教材の利用について：このPDFは、利用者本人の個人学習目的で保存・印刷して利用できます。法令上認められる場合を除き、PDFまたは印刷物の第三者への配布・販売、問題・選択肢・解説の転載・流用、塾・講座・研修等での無断利用はできません。詳細は利用規約をご確認ください。https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0001 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：基礎

研修資料に「生存する個人に関する情報で、氏名等により特定の個人を識別できるものや個人識別符号を含むもの。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 個人情報には、他の情報と容易に照合して個人を識別できるものや個人識別符号を含むものも含まれる。

イ. 法人そのものに関する情報は原則として個人情報の定義とは異なる。

ウ. 同法の定義は生存する個人に関する情報を基本とする。

エ. 他情報との容易照合等で個人識別できる場合がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『生存する個人に関する情報で、氏名等により特定の個人を識別できるものや個人識別符号を含むもの。』である。

イ：この説明は別の論点『法人に関する情報はすべて個人情報である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『死者に関する情報は常に個人情報保護法上の個人情報である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『氏名が削除されていれば必ず個人情報ではない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『生存する個人に関する情報で、氏名等により特定の個人を識別できるものや個人識別符号を含むもの。』である。個人情報には、他の情報と容易に照合して個人を識別できるものや個人識別符号を含むものも含まれる。 背景となる論点は次のとおりである。氏名の有無だけでなく、個人識別可能性や個人識別符号の有無を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0002 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：基礎

ある受験者が「個人情報と個人データは常に完全に同義である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 法上は区別されている。

イ. 個人情報のうち、検索可能なデータベース等を構成するものが個人データに該当する。

ウ. 匿名加工情報とは別概念である。

エ. 一定の体系的な紙の名簿等も該当し得る。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『個人情報と個人データは常に完全に同義である。』である。

イ：この説明は別の論点『個人データは、個人情報データベース等を構成する個人情報を指す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『個人データは匿名加工情報だけを指す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『個人データは紙媒体には絶対に存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『個人情報と個人データは常に完全に同義である。』である。法上は区別されている。 正しい理解の背景は次のとおりである。法的義務は「個人情報」「個人データ」など対象区分によって異なるため、用語の区別が重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0003 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「会社の売上高は必ず個人識別符号である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 会社業績は個人識別符号ではない。

イ. 法令上の要件を満たす必要がある。

ウ. 個人識別符号は、特定の個人を識別できるよう変換した一定の符号等として法令で定められる。

エ. 通常は個人を識別する符号ではない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『会社の売上高は必ず個人識別符号である。』である。

イ：この説明は別の論点『任意の乱数はすべて個人識別符号である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『法令で定められた一定の身体的特徴を変換した符号や、公的な個人番号等が該当し得る。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『商品カテゴリー名は個人識別符号に該当する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『会社の売上高は必ず個人識別符号である。』である。会社業績は個人識別符号ではない。 正しい理解の背景は次のとおりである。個人識別符号は単なる識別子一般ではなく、法令上定義された範囲で判断する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0004 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：標準

次の主張「本人が合理的に予測できる程度に利用目的を具体的に特定し、その範囲内で取り扱うことが基本である。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 利用目的はできる限り具体的に特定し、目的外利用には法令上の要件や例外を確認する必要がある。

イ. 抽象的すぎて特定として不十分になり得る。

ウ. AI利用でも個人情報保護法上の義務は適用され得る。

エ. 取得時の通知・公表等が求められる場面がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『本人が合理的に予測できる程度に利用目的を具体的に特定し、その範囲内で取り扱うことが基本である。』である。

イ：この説明は別の論点『「事業に使う」とだけ書けば常に十分である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AIに使う場合は利用目的の検討は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『利用目的は社内だけで決めれば公表等は一切不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『本人が合理的に予測できる程度に利用目的を具体的に特定し、その範囲内で取り扱うことが基本である。』である。利用目的はできる限り具体的に特定し、目的外利用には法令上の要件や例外を確認する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。AI利用だから特別扱いされるのではなく、個人情報保護法の利用目的規律を前提に設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0005 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：標準

学習者が「要配慮個人情報は一般公開されていれば必ず自由に取得できる。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 公開状況だけで一律に判断できない。

イ. 病歴等の要配慮個人情報は慎重な取扱いが求められ、取得には原則同意が必要である。

ウ. むしろ特に配慮が必要な情報として規律される。

エ. AI学習目的だけで一律に不要とはならない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『要配慮個人情報は一般公開されていれば必ず自由に取得できる。』である。

イ：この説明は別の論点『取得には原則として本人同意が必要であり、法令上の例外もある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『要配慮個人情報は個人情報保護法の対象外である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『AI学習目的なら本人同意は常に不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『要配慮個人情報は一般公開されていれば必ず自由に取得できる。』である。公開状況だけで一律に判断できない。 正しい理解の背景は次のとおりである。要配慮個人情報では取得経路・同意・例外要件を具体的に確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0006 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「アクセス制御、組織的・人的・物理的・技術的対策などをリスクに応じて講じる。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 個人データについては漏えい等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置が求められる。

イ. アクセス管理上不適切である。

ウ. 漏えいリスクが高く適切でない。

エ. 暗号化だけで全ての安全管理義務を満たすとは限らない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『アクセス制御、組織的・人的・物理的・技術的対策などをリスクに応じて講じる。』である。

イ：この説明は別の論点『担当者全員で共通パスワードを共有する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『利便性のため外部公開ストレージに無制限で置く。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『暗号化していれば他の管理措置は一切不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『アクセス制御、組織的・人的・物理的・技術的対策などをリスクに応じて講じる。』である。個人データについては漏えい等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置が求められる。 背景となる論点は次のとおりである。安全管理は単一の技術対策だけでなく、組織・人・物理・技術を組み合わせて行う。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0007 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：標準

教材の草案に「他社に渡す場合はどのような形でも本人同意が絶対条件である。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 委託等、第三者提供に該当しない又は例外となる整理がある。

イ. 契約・利用目的・提供関係により判断が必要である。

ウ. 第三者提供には原則同意が必要だが、委託・共同利用等は法上別の整理があるため事実関係を確認する。

エ. 企業規模は法的要件を消さない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『他社に渡す場合はどのような形でも本人同意が絶対条件である。』である。

イ：この説明は別の論点『AI開発会社へ渡す場合は常に第三者提供に当たらない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『原則として本人同意が必要であるが、委託や法令上の例外など、提供形態ごとに要件を確認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『提供先が大企業なら同意や契約は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『他社に渡す場合はどのような形でも本人同意が絶対条件である。』である。委託等、第三者提供に該当しない又は例外となる整理がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。「他社へ渡す」という外形だけでなく、委託・共同利用・第三者提供などの法的関係を区別する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0008 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：標準

「委託先の選定、契約、取扱状況の把握などを通じ、必要かつ適切な監督を行う。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 個人データの取扱いを委託する場合、委託元には委託先への必要かつ適切な監督が求められる。

イ. 委託元には監督義務がある。

ウ. 再委託を含む取扱状況の把握が重要となる。

エ. 契約だけで安全管理全体を代替できない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『委託先の選定、契約、取扱状況の把握などを通じ、必要かつ適切な監督を行う。』である。

イ：この説明は別の論点『委託した時点で委託元の責任は完全になくなる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『委託先が再委託しても一切確認しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『契約を結べば技術的安全管理は不要になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『委託先の選定、契約、取扱状況の把握などを通じ、必要かつ適切な監督を行う。』である。個人データの取扱いを委託する場合、委託元には委託先への必要かつ適切な監督が求められる。 背景となる論点は次のとおりである。AI外部委託ではデータの流れ、再委託、保存場所、削除、事故対応まで確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0009 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：応用

研修資料に「事実関係・影響範囲を確認し、拡大防止を行い、法令上必要な委員会報告や本人通知の要否を判断する。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 一定の漏えい等では個人情報保護委員会への報告や本人通知が必要となるため、速やかな調査と封じ込めが重要である。

イ. 被害拡大防止と法定対応が遅れる。

ウ. 原因究明・報告・再発防止を妨げる。

エ. 精度と個人データ漏えい対応は別問題である。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『事実関係・影響範囲を確認し、拡大防止を行い、法令上必要な委員会報告や本人通知の要否を判断する。』である。

イ： この説明は別の論点『公表されるまで何もしない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『ログを削除して証拠を残さない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『AIモデルの精度が高ければ漏えい対応は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『事実関係・影響範囲を確認し、拡大防止を行い、法令上必要な委員会報告や本人通知の要否を判断する。』である。一定の漏えい等では個人情報保護委員会への報告や本人通知が必要となるため、速やかな調査と封じ込めが重要である。 背景となる論点は次のとおりである。漏えい対応は封じ込め、調査、報告・通知、再発防止を一体で行う。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0010 個人情報・プライバシー > 個人情報保護法・個人情報・個人データ ｜ 難易度：応用

ある受験者が「数値IDはどのような場合も匿名加工情報である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 単なるID化だけで匿名加工情報になるとは限らない。

イ. 容易照合可能性を無視している。

ウ. 個人情報該当性は、情報単体だけでなく容易に照合できる他情報も考慮して判断する。

エ. 社内利用でも法の対象となり得る。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『数値IDはどのような場合も匿名加工情報である。』である。

イ： この説明は別の論点『氏名欄がないので必ず個人情報ではない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『単独で氏名がなくても、容易照合により特定個人を識別できるなら個人情報に該当し得る。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『社内データなら個人情報保護法は適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『数値IDはどのような場合も匿名加工情報である。』である。単なるID化だけで匿名加工情報になるとは限らない。 正しい理解の背景は次のとおりである。仮ID・顧客番号等を見て即断せず、照合可能性とデータベース性を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0011 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「暗号化した個人情報は必ず匿名加工情報になる。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 復号可能なら通常は匿名加工情報とはいえない。

イ. 他の情報から識別・復元できる場合は足りない。

ウ. 匿名加工情報は法定の加工基準に従い、識別不能かつ復元不能となるよう加工された情報である。

エ. 再識別を防ぐための制度である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『暗号化した個人情報は必ず匿名加工情報になる。』である。

イ：この説明は別の論点『氏名だけ削除した全データは自動的に匿名加工情報になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『特定の個人を識別できないよう加工し、元の個人情報を復元できないようにした個人に関する情報。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『匿名加工情報は個人を再識別するために作る制度である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『暗号化した個人情報は必ず匿名加工情報になる。』である。復号可能なら通常は匿名加工情報とはいえない。 正しい理解の背景は次のとおりである。匿名加工情報は単純なマスキングではなく、法定の加工・取扱要件を伴う。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0012 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：基礎

次の主張「他の情報と照合しない限り特定個人を識別できないよう加工した個人に関する情報。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 仮名加工情報は、一定の加工により単独では個人識別しにくくした情報で、匿名加工情報とは異なる。

イ. 仮名加工情報と匿名加工情報では要件が異なる。

ウ. 仮名加工情報には第三者提供等の制約がある。

エ. 識別リスクを高める行為は不適切である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『他の情報と照合しない限り特定個人を識別できないよう加工した個人に関する情報。』である。

イ：この説明は別の論点『復元不能であることが匿名加工情報と同じ意味で必須である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『加工後は必ず自由に第三者提供できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『元データとの対応表を公開することが制度目的である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『他の情報と照合しない限り特定個人を識別できないよう加工した個人に関する情報。』である。仮名加工情報は、一定の加工により単独では個人識別しにくくした情報で、匿名加工情報とは異なる。 背景となる論点は次のとおりである。仮名加工情報と匿名加工情報は加工レベル・利用可能性・義務が異なる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0013 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：基礎

学習者が「匿名加工情報である旨を管理上明確にする。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 適切な管理に資する。

イ. 匿名加工情報の取扱いでは本人識別を目的とする行為が禁止される。

ウ. 適切な取扱いに必要となる。

エ. 第三者提供時には所定の義務がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『匿名加工情報である旨を管理上明確にする。』である。

イ：この説明は別の論点『本人を識別する目的で、他の情報と照合して再識別を試みる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『法定の安全管理措置を講じる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『提供時の法定公表事項を確認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『匿名加工情報である旨を管理上明確にする。』である。適切な管理に資する。 正しい理解の背景は次のとおりである。匿名加工情報は再識別しないことを前提に利活用を可能にする制度である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0014 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「情報の性質に応じ、法令・規則で定める基準に従って識別・復元できないよう加工する。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 加工方法は一律ではなく、識別子削除や特異値処理等を情報の性質に応じて行う。

イ. 他の属性から識別できる場合がある。

ウ. 法定基準に従う必要がある。

エ. 匿名加工情報にも取扱上の義務がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『情報の性質に応じ、法令・規則で定める基準に従って識別・復元できないよう加工する。』である。

イ：この説明は別の論点『名前を伏字にするだけで必ず基準を満たす。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『加工基準は事業者が自由に無視できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『匿名化後は安全管理措置が一切不要になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『情報の性質に応じ、法令・規則で定める基準に従って識別・復元できないよう加工する。』である。加工方法は一律ではなく、識別子削除や特異値処理等を情報の性質に応じて行う。 背景となる論点は次のとおりである。匿名化は形式的な氏名削除ではなく、再識別・復元リスクを踏まえて実施する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0015 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「本人を積極的に再識別するための制度である。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 本人識別を目的とする行為は許容されない。

イ. 第三者提供には厳しい制約がある。

ウ. 仮名加工情報はイノベーションとプライバシー保護の両立を狙い、内部利用を中心に一定の規律緩和がある。

エ. 適切な安全管理は引き続き重要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『本人を積極的に再識別するための制度である。』である。

イ： この説明は別の論点『第三者へ無制限に販売するための制度である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『一定の条件下で、個人情報より柔軟に内部分析等へ活用できる一方、第三者提供などには制約がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『安全管理を不要にする制度である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『本人を積極的に再識別するための制度である。』である。本人識別を目的とする行為は許容されない。 正しい理解の背景は次のとおりである。仮名加工情報は内部利活用に向くが、利用条件を正確に確認する必要がある。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0016 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：標準

「提供する匿名加工情報に含まれる項目等を公表し、提供先に匿名加工情報である旨を明示するなど法定義務を守る。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 匿名加工情報は一定条件で本人同意なく第三者提供が可能だが、公表・明示等の義務がある。

イ. 法定の公表・明示等が必要である。

ウ. 一定の条件で提供できる制度である。

エ. 再識別目的の行為は制度趣旨に反する。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『提供する匿名加工情報に含まれる項目等を公表し、提供先に匿名加工情報である旨を明示するなど法定義務を守る。』である。

イ： この説明は別の論点『匿名加工情報なら何の手続もなく秘密裏に提供してよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『匿名加工情報は第三者提供が一切禁止されている。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『提供先に再識別を依頼する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『提供する匿名加工情報に含まれる項目等を公表し、提供先に匿名加工情報である旨を明示するなど法定義務を守る。』である。匿名加工情報は一定条件で本人同意なく第三者提供が可能だが、公表・明示等の義務がある。 背景となる論点は次のとおりである。「匿名だから自由」ではなく、匿名加工情報特有の取扱義務を守る。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0017 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：標準

研修資料に「個人との対応関係がなく個人に関する情報でない統計情報は、通常、匿名加工情報とは別の整理となる。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 統計情報は個人との対応関係を持たないため、個人に関する匿名加工情報とは区別される。

イ. 個人に関する情報かどうかを具体的に判断する。

ウ. 元データの取扱いは別途適法である必要がある。

エ. 法的概念は異なる。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『個人との対応関係がなく個人に関する情報でない統計情報は、通常、匿名加工情報とは別の整理となる。』である。

イ： この説明は別の論点『集計値は必ず個人データである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『統計情報を作れば元データの取扱義務も消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『匿名加工情報と統計情報は常に同一概念である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『個人との対応関係がなく個人に関する情報でない統計情報は、通常、匿名加工情報とは別の整理となる。』である。統計情報は個人との対応関係を持たないため、個人に関する匿名加工情報とは区別される。 背景となる論点は次のとおりである。加工後データだけでなく、元データの取扱いと生成過程も適法に設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0018 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「暗号化と匿名加工は法的にも技術的にも完全に同じである。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 目的・要件が異なる。

イ. 暗号化後も個人データとして扱われることがある。

ウ. 暗号化は安全管理技術であり、匿名加工情報の復元不能要件とは別に考える。

エ. むしろ安全管理上のリスクが高まる。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『暗号化と匿名加工は法的にも技術的にも完全に同じである。』である。

イ： この説明は別の論点『暗号化すれば個人情報保護法の適用は必ずなくなる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『復号鍵により元の個人データへ戻せるなら、暗号化だけで匿名加工情報になるとは限らない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『暗号鍵を同じ場所に置けば匿名性が高まる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『暗号化と匿名加工は法的にも技術的にも完全に同じである。』である。目的・要件が異なる。 正しい理解の背景は次のとおりである。セキュリティ技術と法的な匿名化概念を混同しない。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0019 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：応用

AI関連の資料レビューで「公開後に問題が起きたら加工基準を考えればよい。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 公開前のリスク評価が必要である。

イ. 準識別子による再識別リスクが残る。

ウ. 逆に識別リスクを高めることがある。

エ. 直接識別子を消しても、希少な属性の組合せから再識別される可能性がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『公開後に問題が起きたら加工基準を考えればよい。』である。

イ：この説明は別の論点『氏名を削除したので追加検討は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『希少属性ほど詳細に公開する方が匿名性は高い。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『属性の組合せで個人が推測されないか評価し、必要に応じて一般化・削除等を追加する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『公開後に問題が起きたら加工基準を考えればよい。』である。公開前のリスク評価が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。匿名化はデータの組合せ・外部情報・利用環境まで含めて評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0020 個人情報・プライバシー > 匿名加工情報等・データ利活用 ｜ 難易度：応用

次の主張「目的に応じて仮名加工・匿名加工・統計化などを比較し、必要最小限の識別性でデータを扱う。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 利用目的に必要な識別性を見極め、適切な加工方式とアクセス制御を選ぶことが重要である。

イ. 必要性を超えたアクセスとなりリスクが高い。

ウ. 名称ではなく法定要件と実体が重要である。

エ. 目的だけで一律免除されるわけではない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『目的に応じて仮名加工・匿名加工・統計化などを比較し、必要最小限の識別性でデータを扱う。』である。

イ：この説明は別の論点『元の氏名付きデータを全社員へ開放する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『匿名化という名称だけ付け、実際の加工は行わない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『研究目的なら個人情報保護上の検討は常に不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『目的に応じて仮名加工・匿名加工・統計化などを比較し、必要最小限の識別性でデータを扱う。』である。利用目的に必要な識別性を見極め、適切な加工方式とアクセス制御を選ぶことが重要である。 背景となる論点は次のとおりである。データ利活用では目的・必要性・加工レベル・アクセス権をセットで設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0021 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：基礎

学習者が「入力後すぐ削除すれば利用目的の確認は不要である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 入力時点の取扱いが適法である必要がある。

イ. 外部生成AIへの入力はデータ移転を伴い得るため、個人情報保護法とサービス条件の双方を確認する。

ウ. サービス事業者による取扱いが生じ得る。

エ. 料金の有無は適法性を決めない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『入力後すぐ削除すれば利用目的の確認は不要である。』である。

イ：この説明は別の論点『利用目的、第三者提供・委託関係、サービスのデータ利用条件、保存場所等を確認してから利用する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AIサービスへの入力は人間への提供ではないので法的検討は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『無料サービスなら個人情報を自由に入力できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『入力後すぐ削除すれば利用目的の確認は不要である。』である。入力時点の取扱いが適法である必要がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。生成AI利用では入力前のデータ分類と利用条件確認を運用ルール化する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0022 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：基礎

実務上の判断で「企画・設計段階から、必要なデータ量、アクセス権、保存期間、本人への説明等を組み込む。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 後付け対応ではなく、開発ライフサイクルの早期からプライバシーリスクを低減する。

イ. 予防的設計になっていない。

ウ. 不要な収集はリスクを増やす。

エ. 適切な両立設計が求められる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『企画・設計段階から、必要なデータ量、アクセス権、保存期間、本人への説明等を組み込む。』である。

イ：この説明は別の論点『事故が起きた後だけプライバシーを検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『収集できるデータは目的に関係なく全て保存する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『プライバシー対策はAI精度を下げるので禁止する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『企画・設計段階から、必要なデータ量、アクセス権、保存期間、本人への説明等を組み込む。』である。後付け対応ではなく、開発ライフサイクルの早期からプライバシーリスクを低減する。 背景となる論点は次のとおりである。AIの性能要件と同時に、データ取扱い要件も設計仕様へ落とし込む。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0023 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「AI利用なら要配慮個人情報という概念は適用されない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. AIでも法の対象となる。

イ. 精度目的だけで法的義務は消えない。

ウ. 容易照合性等により個人情報となり得る。

エ. 健康情報は要配慮個人情報となり得るため、一般のデータ以上に慎重な取扱いが必要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AI利用なら要配慮個人情報という概念は適用されない。』である。

イ：この説明は別の論点『モデル精度向上のためなら無制限に利用できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『氏名が別表にあるなら健康情報は必ず個人情報ではない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『要配慮個人情報に該当し得るため、取得・利用・提供の法的根拠や同意、アクセス制御を慎重に確認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『AI利用なら要配慮個人情報という概念は適用されない。』である。AIでも法の対象となる。 正しい理解の背景は次のとおりである。センシティブなAI利用では、法令順守に加え被害の深刻さも踏まえて管理する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0024 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：標準

「入力が公開情報でも、推論結果が本人に重大な影響を与え得るため、利用目的・説明・公平性・プライバシーを検討する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. プライバシーリスクは入力データの公開性だけでなく、推論で新たに得られる情報や利用方法からも生じる。

イ. 利用方法による権利・利益侵害リスクがある。

ウ. 誤推論でも不利益を生む可能性がある。

エ. 出力利用も含めた設計が必要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『入力が公開情報でも、推論結果が本人に重大な影響を与え得るため、利用目的・説明・公平性・プライバシーを検討する。』である。

イ：この説明は別の論点『公開情報由来なら推論結果は無条件に自由利用できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AIの推論結果は事実ではないので何に使っても問題ない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『推論モデルにはプライバシー設計は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『入力が公開情報でも、推論結果が本人に重大な影響を与え得るため、利用目的・説明・公平性・プライバシーを検討する。』である。プライバシーリスクは入力データの公開性だけでなく、推論で新たに得られる情報や利用方法からも生じる。 背景となる論点は次のとおりである。AIプライバシーでは収集だけでなく、結合・推論・利用・共有まで見る。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0025 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：標準

研修資料に「外国にある第三者への提供に関する規律や委託関係、保存国、提供先の体制等を確認する。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 越境データ移転では国内の通常の委託・第三者提供だけでなく外国第三者関連の規律も確認する。

イ. 保存・提供先が国外なら追加検討が必要になり得る。

ウ. 暗号化だけで法的関係は消えない。

エ. 実際の提供先・保存場所を確認する必要がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『外国にある第三者への提供に関する規律や委託関係、保存国、提供先の体制等を確認する。』である。

イ：この説明は別の論点『インターネット経由なら国境の概念はなく法的確認は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『暗号化されていれば外国第三者提供の検討は常に不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『サービス名が日本語なら国内保存とみなしてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『外国にある第三者への提供に関する規律や委託関係、保存国、提供先の体制等を確認する。』である。越境データ移転では国内の通常の委託・第三者提供だけでなく外国第三者関連の規律も確認する。 背景となる論点は次のとおりである。クラウド利用ではデータフローを可視化し、契約・保存場所・再委託先を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0026 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：標準

ある受験者が「将来使うかもしれないので全て永久保存する。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 目的との関係が薄い過剰保持はリスクを高める。

イ. 必要性の低い詳細個人情報を減らすことは漏えい時の影響低減にもつながる。

ウ. 必要性とリスクのバランスが必要である。

エ. AIの定義とは無関係である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『将来使うかもしれないので全て永久保存する。』である。

イ：この説明は別の論点『予測目的に必要な粒度を検証し、不要ならより粗い地域情報へ変換するなど収集・保持を減らす。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『精度に関係なく最も詳細な情報を必ず使う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『削除するとAIではなくなるので保持し続ける。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『将来使うかもしれないので全て永久保存する。』である。目的との関係が薄い過剰保持はリスクを高める。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI開発では必要性を検証し、より少ないデータで目的達成できないか検討する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0027 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「ロゴの色だけ確認すればよい。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. データ管理とは無関係である。

イ. 普及度は契約条件確認の代替にならない。

ウ. 外部サービスのデータ取扱条件は自社の利用目的・秘密保持・個人情報管理に直接影響する。

エ. 速度とデータ保護は別の指標である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『ロゴの色だけ確認すればよい。』である。

イ：この説明は別の論点『ユーザー数が多ければ利用規約を読まなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『入力データが学習等に再利用されるか、保存期間、削除方法、再委託先、管理策など。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『AIの回答速度だけでプライバシー安全性を判断する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『ロゴの色だけ確認すればよい。』である。データ管理とは無関係である。 正しい理解の背景は次のとおりである。サービス選定では機能・価格だけでなくデータ利用条件を重要な評価軸にする。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0028 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：標準

次の主張「法令上必要な通知・公表に加え、利用者が理解できる形で主なデータ利用目的やAI利用を説明する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 透明性は本人の予測可能性を高め、AI事業者ガイドライン上も重要な要素である。

イ. 透明性とモデル精度は別問題である。

ウ. 本人の理解可能性を下げる。

エ. 権利行使や疑問解消を困難にする。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『法令上必要な通知・公表に加え、利用者が理解できる形で主なデータ利用目的やAI利用を説明する。』である。

イ：この説明は別の論点『説明するとAI精度が下がるので完全に隠す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『利用規約を非公開にする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『問い合わせ窓口をなくす。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『法令上必要な通知・公表に加え、利用者が理解できる形で主なデータ利用目的やAI利用を説明する。』である。透明性は本人の予測可能性を高め、AI事業者ガイドライン上も重要な要素である。 背景となる論点は次のとおりである。高影響なAIほど、本人がデータ利用と判断の仕組みを理解できるような説明設計が重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0029 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：応用

学習者が「同じ会社内なら利用目的は無制限に変更できる。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 社内利用でも目的規律は適用される。

イ. 取得時の利用目的を超える利用には制約があるため、AI学習という理由だけで自由に転用できない。

ウ. AI処理でも個人情報の取扱いになり得る。

エ. 部門移管だけで適法性は生じない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『同じ会社内なら利用目的は無制限に変更できる。』である。

イ：この説明は別の論点『当初の利用目的との関連性や本人の予測可能性、同意等を確認し、安易に別目的へ転用しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『動画をAIが見るだけなら個人情報利用ではない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『モデル開発部門へ渡せば自動的に適法になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『同じ会社内なら利用目的は無制限に変更できる。』である。社内利用でも目的規律は適用される。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI二次利用では取得時の説明と新目的の関係を必ず確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0030 個人情報・プライバシー > AI利用とプライバシー ｜ 難易度：応用

実務上の判断で「申出を受け付ける窓口を設け、法令上の開示・訂正等の対象か確認し、必要に応じてデータ・出力・運用を是正する。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. AIサービスでも本人関与や苦情処理を実効的に設計する必要がある。

イ. AI生成であることだけで対応義務が消えるわけではない。

ウ. 問題を拡大する可能性がある。

エ. 監査・改善が困難になる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『申出を受け付ける窓口を設け、法令上の開示・訂正等の対象か確認し、必要に応じてデータ・出力・運用を是正する。』である。

イ：この説明は別の論点『AIが生成した内容なので訂正要望は一切受け付けない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『誤情報をさらに学習データへ追加する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『問い合わせ履歴を全て削除して対応記録を残さない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『申出を受け付ける窓口を設け、法令上の開示・訂正等の対象か確認し、必要に応じてデータ・出力・運用を是正する。』である。AIサービスでも本人関与や苦情処理を実効的に設計する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。本人への影響があるAIでは、問い合わせ・訂正・異議申立ての運用を用意する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0031 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「機械学習のアイデアは説明の仕方に関係なく著作権で独占される。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. アイデア自体とその具体的表現は区別される。

イ. 事実そのものは通常著作物ではない。

ウ. 著作権は創作的な表現を保護し、抽象的なアイデアや単なる事実そのものを独占する制度ではない。

エ. 創作的表現性が必要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『機械学習のアイデアは説明の仕方に関係なく著作権で独占される。』である。

イ：この説明は別の論点『事実データは一つ存在するだけで必ず著作物になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『思想又は感情を創作的に表現した著作物であり、アイデアそのものとは区別される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『創作性のない単なる数値列も必ず著作物になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『機械学習のアイデアは説明の仕方に関係なく著作権で独占される。』である。アイデア自体とその具体的表現は区別される。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI関連では学習対象や生成物が『表現』か『アイデア・事実』かを区別する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0032 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：基礎

「人の創作意図と創作的寄与の程度などを具体的に検討し、AIを使ったという事実だけで一律に決めない。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 文化庁はAI生成物の著作物性を、人による創作的寄与等を踏まえ個別具体的に検討する考え方を示している。

イ. AI利用だけで一律に著作物性は決まらない。

ウ. 人の創作的寄与が認められる場合があり得る。

エ. 契約関係と著作者該当性は別問題である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『人の創作意図と創作的寄与の程度などを具体的に検討し、AIを使ったという事実だけで一律に決めない。』である。

イ：この説明は別の論点『生成AIを使えば全て自動的に著作権が発生する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『生成AIを使った時点で全て著作物ではなくなる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『AIサービス会社が必ず著作者になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『人の創作意図と創作的寄与の程度などを具体的に検討し、AIを使ったという事実だけで一律に決めない。』である。文化庁はAI生成物の著作物性を、人による創作的寄与等を踏まえ個別具体的に検討する考え方を示している。 背景となる論点は次のとおりである。AI生成物ではプロンプト、選択、修正等を含む人の創作的関与を具体的にみる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0033 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：基礎

研修資料に「著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない情報解析等では、必要な限度で利用が許容される場合がある。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 30条の4は非享受目的の情報解析等について柔軟な権利制限を設けているが、要件を満たす必要がある。

イ. 享受目的の併存や権利者利益を不当に害する場合等は検討が必要である。

ウ. むしろ一定の非享受目的利用を許容する規定である。

エ. 著作権法には権利制限規定がある。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない情報解析等では、必要な限度で利用が許容される場合がある。』である。

イ： この説明は別の論点『AI学習ならどのような利用も無条件に許される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『30条の4はAI学習を全面禁止する規定である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『著作物を使うと常に事前許諾が必要で例外は存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない情報解析等では、必要な限度で利用が許容される場合がある。』である。30条の4は非享受目的の情報解析等について柔軟な権利制限を設けているが、要件を満たす必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。AI学習の適法性は利用目的・方法・権利者利益への影響等を具体的に確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0034 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：基礎

ある受験者が「似ていれば依拠性の有無に関係なく必ず侵害となる。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 類似性だけで機械的に決まるものではない。

イ. AI生成でも侵害となる可能性がある。

ウ. AI生成であることだけで侵害・非侵害が決まるのではなく、既存著作物との関係を確認する。

エ. 人の関与は第三者著作権侵害を消さない。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『似ていれば依拠性の有無に関係なく必ず侵害となる。』である。

イ： この説明は別の論点『AIが生成したものは著作権侵害にならない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『既存著作物との類似性や依拠性など、通常の著作権侵害判断の枠組みを踏まえて検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『プロンプトを書いた人がいれば必ず非侵害となる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『似ていれば依拠性の有無に関係なく必ず侵害となる。』である。類似性だけで機械的に決まるものではない。 正しい理解の背景は次のとおりである。生成物公開前には既存作品との近似や出典リスクを確認する運用が重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0035 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「学習という名称を付ければ30条の4が必ず適用される。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 名称ではなく実際の利用目的が重要である。

イ. 利用目的の実質で判断する。

ウ. 30条の4は非享受目的利用を中心とするため、著作物の表現を享受させる目的がある場合は適用を慎重に判断する。

エ. 権利制限規定では利用目的が重要になる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『学習という名称を付ければ30条の4が必ず適用される。』である。

イ：この説明は別の論点『AIを介すれば享受目的は必ず消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『享受目的が併存する可能性があり、30条の4が当然に適用されるとはいえない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『著作権法はサービス設計の目的を一切考慮しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『学習という名称を付ければ30条の4が必ず適用される。』である。名称ではなく実際の利用目的が重要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。非享受目的と享受目的が混在する場合は、権利制限の適用を安易に断定しない。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0036 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

次の主張「回答で著作物の創作的表現を享受させる目的があるなら、収集段階でも30条の4の適用が否定される可能性を検討する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 文化庁FAQは、創作的表現を回答として生成させる目的の場合、享受目的が併存し30条の4が適用されない考え方を示している。

イ. RAGも利用方法に応じて著作権法上の検討が必要である。

ウ. 生成内容や表現の利用態様を具体的にみる必要がある。

エ. 社内利用でも権利制限の要件を確認する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『回答で著作物の創作的表現を享受させる目的があるなら、収集段階でも30条の4の適用が否定される可能性を検討する。』である。

イ：この説明は別の論点『RAGであれば著作権法は常に適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『要約と原文複製は著作権上常に同一である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『社内利用なら著作物の収集・出力は無条件に自由である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『回答で著作物の創作的表現を享受させる目的があるなら、収集段階でも30条の4の適用が否定される可能性を検討する。』である。文化庁FAQは、創作的表現を回答として生成させる目的の場合、享受目的が併存し30条の4が適用されない考え方を示している。 背景となる論点は次のとおりである。RAGでは収集目的と出力仕様の双方を検討し、必要に応じてライセンス等を整える。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0037 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

学習者が「作風は商標権だけで保護されるので他の法的問題はない。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 不正競争等を含め別法の問題が生じることもある。

イ. 著作権は抽象的な作風やアイデアそのものではなく具体的な創作的表現を保護する。

ウ. 具体的表現との関係をみる必要がある。

エ. 具体的表現の複製は別途侵害となり得る。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『作風は商標権だけで保護されるので他の法的問題はない。』である。

イ：この説明は別の論点『作風そのものではなく、既存著作物の創作的表現との類似性・依拠性等を具体的に検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『作風が似れば必ず著作権侵害である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『作風が違えば既存作品を丸ごと複製しても問題ない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『作風は商標権だけで保護されるので他の法的問題はない。』である。不正競争等を含め別法の問題が生じることもある。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI画像では『作風』と『具体的な表現の類似』を分けて考える。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0038 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「著作権法上の権利関係と、サービス事業者との契約上の利用条件は別に確認する必要がある。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 法令上利用可能でも契約違反となる場合や、その逆の論点があり得るため両方を確認する。

イ. 契約と法令は別の規律である。

ウ. 契約上の義務が残る。

エ. 無料でも利用規約等が適用され得る。

答え・解説 **正答：ア**

ア：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『著作権法上の権利関係と、サービス事業者との契約上の利用条件は別に確認する必要がある。』である。

イ：この説明は別の論点『利用規約があれば著作権法は適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『著作権法を守れば利用規約は無視してよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『無料サービスには契約条件が存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『著作権法上の権利関係と、サービス事業者との契約上の利用条件は別に確認する必要がある。』である。法令上利用可能でも契約違反となる場合や、その逆の論点があり得るため両方を確認する。 背景となる論点は次のとおりである。AI利用では知的財産法だけでなく、サービス規約・ライセンス条件も確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0039 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「プロンプトは全て著作物ではない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 創作性のない短文等もある。

イ. 創作的な文章なら著作物となる可能性がある。

ウ. プロンプトも一般の文章と同様、思想又は感情の創作的表現かを個別に検討する。

エ. 創作性は単純な文字数のみで決まらない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『プロンプトは全て著作物である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『プロンプトは全て著作物ではない。』である。

ウ：この説明は別の論点『具体的な文章表現に創作性があれば著作物となる可能性があるが、短いありふれた指示は必ずしも著作物とは限らない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『プロンプトの著作物性は文字数だけで決まる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『プロンプトは全て著作物ではない。』である。創作的な文章なら著作物となる可能性がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI周辺の入力・出力も、通常の著作権法の原則に沿って個別判断する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0040 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：標準

「ライセンスが学習、複製、モデル提供、生成物利用など予定する用途をカバーしているか確認する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 購入と著作権利用許諾の範囲は同一とは限らない。

イ. 許諾を得ていても利用範囲は契約条件で決まるため、目的との整合が必要である。

ウ. 再配布権限は別途確認が必要である。

エ. 権利処理の証拠として重要である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『一度購入したデータはどの用途にも無制限で使える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『ライセンスが学習、複製、モデル提供、生成物利用など予定する用途をカバーしているか確認する。』である。

ウ：この説明は別の論点『画像ファイルを保存できれば再配布も自動的に許可される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『ライセンス文書はAI開発では不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『ライセンスが学習、複製、モデル提供、生成物利用など予定する用途をカバーしているか確認する。』である。許諾を得ていても利用範囲は契約条件で決まるため、目的との整合が必要である。 背景となる論点は次のとおりである。権利処理済みデータでも、許諾範囲・期間・地域・再利用条件を管理する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0041 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：応用

研修資料に「既存作品との近似、ロゴ・キャラクター等の権利、利用規約を確認し、必要に応じて人手レビューや修正を行う。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. AI生成でも第三者権利侵害は起こり得る。

イ. 生成AI出力には第三者著作物等との近似が生じ得るため、用途の影響度に応じた確認が必要である。

ウ. 保存の有無と侵害成立は別問題である。

エ. 商標、肖像、パブリシティ等も問題になり得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『AIが生成したという理由だけで法務確認を省略する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『既存作品との近似、ロゴ・キャラクター等の権利、利用規約を確認し、必要に応じて人手レビューや修正を行う。』である。

ウ： この説明は別の論点『プロンプトを保存しなければ侵害リスクは消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『商用利用では著作権以外の権利は検討しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『既存作品との近似、ロゴ・キャラクター等の権利、利用規約を確認し、必要に応じて人手レビューや修正を行う。』である。生成AI出力には第三者著作物等との近似が生じ得るため、用途の影響度に応じた確認が必要である。 背景となる論点は次のとおりである。高露出・高影響の生成物ほど、出典・類似・権利・契約条件のレビューを強化する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0042 知的財産 > 著作権法・AI学習・生成物 ｜ 難易度：応用

ある受験者が「30条の4があるため契約ライセンスは法的に無意味である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 条文上の限界がある。

イ. 契約による権利処理には引き続き意味がある。

ウ. 30条の4は無制限な免責ではなく、権利者利益を不当に害する場合等には適用されない。

エ. 権利者利益への不当な害の有無が論点となる。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『非享受目的ならどのような大量利用でも必ず適法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『30条の4があるため契約ライセンスは法的に無意味である。』である。

ウ： この説明は別の論点『著作権者の利益を不当に害することとなる場合に該当しないかなど、条文上の要件を具体的に検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『権利者の市場への影響は一切考慮されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『30条の4があるため契約ライセンスは法的に無意味である。』である。契約による権利処理には引き続き意味がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI学習は条文要件・利用態様・契約条件を総合して判断する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0043 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「著作物と発明は法律上完全に同じ概念である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 自然法則そのものは発明とは区別される。

イ. 著作権法と特許法で保護対象が異なる。

ウ. 技術的思想としての具体性が必要である。

エ. 特許法は技術的思想としての発明を保護対象とする。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『単なる発見や自然法則そのものは常に特許発明である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『著作物と発明は法律上完全に同じ概念である。』である。

ウ： この説明は別の論点『抽象的なビジネス目標だけで必ず発明になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『著作物と発明は法律上完全に同じ概念である。』である。著作権法と特許法で保護対象が異なる。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI関連発明でも、単なる数学的アイデアではなく技術としての発明該当性を検討する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0044 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：基礎

次の主張「現行実務では発明者は自然人と解され、AI等の機械を発明者として記載することは認められていない。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. AIは自然人ではない。

イ. 特許庁は特許法の規定から発明者は自然人であると解し、AIを発明者欄に記載することを認めていない。

ウ. AI支援を受けても人の創作的関与が問題となる。

エ. 権利承継により出願人が別主体となる場合がある。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『AI法人という名称を書けば有効な発明者になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『現行実務では発明者は自然人と解され、AI等の機械を発明者として記載することは認められていない。』である。

ウ： この説明は別の論点『AIを使った発明は人間が発明者になることも一切できない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『発明者は必ず出願人と同一人物でなければならない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『現行実務では発明者は自然人と解され、AI等の機械を発明者として記載することは認められていない。』である。特許庁は特許法の規定から発明者は自然人であると解し、AIを発明者欄に記載することを認めていない。 背景となる論点は次のとおりである。AI支援発明では、人がどのように発明の完成へ寄与したかを記録することが重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0045 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：標準

学習者が「著作権があるので特許の新規性は無関係である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 特許では原則として出願前に公知となった技術は新規性を欠くため、公開時期管理が重要である。

イ. 著作権と特許要件は別である。

ウ. 自己公開でも原則として先行技術となり得る。

エ. 通常は新規性上不利になる。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『出願前公開により新規性が失われ、特許を受けられない可能性がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『著作権があるので特許の新規性は無関係である。』である。

ウ： この説明は別の論点『自社公開なら新規性には絶対に影響しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『公開後の方が必ず特許を取得しやすい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『著作権があるので特許の新規性は無関係である。』である。著作権と特許要件は別である。 正しい理解の背景は次のとおりである。研究発表・論文・GitHub公開等と特許出願の順序を管理する必要がある。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0046 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「進歩性。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 著作権法上の権利であり特許要件ではない。

イ. 既存技術から当業者が容易に発明できる場合、進歩性が否定され得る。

ウ. 個人情報保護法上の概念である。

エ. 不正競争防止法上の要件である。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『著作者人格権。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『進歩性。』である。

ウ： この説明は別の論点『個人情報の利用目的。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『営業秘密の秘密管理性。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『進歩性。』である。既存技術から当業者が容易に発明できる場合、進歩性が否定され得る。 背景となる論点は次のとおりである。AI関連発明でも、新規性だけでなく従来技術から容易に想到できないかが審査される。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0047 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「ソースコードを全て公開しないと必ず拒絶される。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 通常の特許出願と同様に記載要件がある。

イ. 必要な開示の程度は発明内容に応じて判断される。

ウ. 性能と法的記載要件は別である。

エ. AI関連発明でも明細書には当業者が実施できる程度の開示等が必要である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『AI発明では明細書を提出しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『ソースコードを全て公開しないと必ず拒絶される。』である。

ウ：この説明は別の論点『学習精度が高ければ記載不足は自動的に補われる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『記載要件を満たさず、発明を実施できる程度の説明や裏付けが不足する可能性がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『ソースコードを全て公開しないと必ず拒絶される。』である。必要な開示の程度は発明内容に応じて判断される。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIモデルの入出力関係・特徴量・学習条件等は、発明の技術的意義が理解できるよう記載する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0048 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：標準

「公開による特許保護の利点と、秘匿による営業秘密保護の利点・漏えいリスクを比較して選択する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 保護要件・期間・公開性が異なる。

イ. 特許は出願内容の公開と引換えに排他権を得る一方、営業秘密は秘密管理を前提に保護を図る。

ウ. 公開された情報は非公知性を失う。

エ. AI関連発明は多数出願されている。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『特許と営業秘密は常に全く同じ保護を与える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『公開による特許保護の利点と、秘匿による営業秘密保護の利点・漏えいリスクを比較して選択する。』である。

ウ：この説明は別の論点『一度特許公開した内容も同じ内容のまま営業秘密として非公知性を維持できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『AI技術は特許の対象にならないので選択余地はない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『公開による特許保護の利点と、秘匿による営業秘密保護の利点・漏えいリスクを比較して選択する。』である。特許は出願内容の公開と引換えに排他権を得る一方、営業秘密は秘密管理を前提に保護を図る。 背景となる論点は次のとおりである。技術の模倣可能性、逆解析容易性、ライフサイクル等を踏まえて知財戦略を決める。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0049 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：応用

研修資料に「AIを使った事実だけで人が発明者から除外されるわけではなく、自然人の発明完成への実質的寄与を検討する。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. AI支援と人の発明寄与は両立し得る。

イ. 現行法ではAI自体は発明者になれず、人の創作的・技術的寄与が重要となる。

ウ. 所有関係だけで発明者は決まらない。

エ. 入力回数ではなく発明完成への寄与をみる。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『AIを一度でも使えば発明者は存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『AIを使った事実だけで人が発明者から除外されるわけではなく、自然人の発明完成への実質的寄与を検討する。』である。

ウ： この説明は別の論点『AIの所有者が自動的に発明者になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『最も多くプロンプトを入力した人が必ず発明者になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『AIを使った事実だけで人が発明者から除外されるわけではなく、自然人の発明完成への実質的寄与を検討する。』である。現行法ではAI自体は発明者になれず、人の創作的・技術的寄与が重要となる。 背景となる論点は次のとおりである。AI支援研究では着想・選択・検証・具体化など人の寄与を記録しておくことが有用である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0050 知的財産 > 特許法 ｜ 難易度：応用

ある受験者が「成果はまずSNSで公開し、その後権利帰属を考える。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 共同研究では公開前に権利関係と出願手続を調整しないと、新規性喪失や権利紛争につながる。

イ. 新規性等のリスクがある。

ウ. 発明者は自然人として整理する必要がある。

エ. 契約・法令上の整理が必要である。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『成果公開前に、発明者候補、権利帰属、出願主体、秘密保持、公開スケジュールを当事者間で整理する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『成果はまずSNSで公開し、その後権利帰属を考える。』である。

ウ： この説明は別の論点『発明者を会社名だけで記載する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『共同研究なら契約なしでも権利関係は必ず自動的に公平になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『成果はまずSNSで公開し、その後権利帰属を考える。』である。新規性等のリスクがある。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI共同開発では技術開発と並行して発明届・秘密保持・出願意思決定のフローを作る。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0051 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「新規性、進歩性、産業上利用可能性。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 営業秘密の法定三要件ではない。

イ. これは特許要件に関する用語である。

ウ. 営業秘密は、秘密として管理され、事業活動に有用で、公然と知られていない情報であることが基本要件である。

エ. 匿名加工情報の要件とも異なる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『正確性、完全性、即時性。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『新規性、進歩性、産業上利用可能性。』である。

ウ：この説明は別の論点『秘密管理性、有用性、非公知性。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『匿名性、可逆性、統計性。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『新規性、進歩性、産業上利用可能性。』である。これは特許要件に関する用語である。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI学習データやモデル、ノウハウも三要件を満たせば営業秘密となり得る。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0052 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：基礎

次の主張「アクセス権を限定し、秘密情報であることを従業員が認識できるよう管理する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 秘密として管理しているとは評価されにくい。

イ. 秘密管理性では、情報保有者の秘密管理意思が従業員等に明確に示されていることが重要である。

ウ. 秘密管理意思が認識されにくい。

エ. 非公知性も失い得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『誰でもアクセスできる公開URLへ置く。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『アクセス権を限定し、秘密情報であることを従業員が認識できるよう管理する。』である。

ウ：この説明は別の論点『秘密表示や権限制御を一切行わない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『SNSで技術詳細を公開する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『アクセス権を限定し、秘密情報であることを従業員が認識できるよう管理する。』である。秘密管理性では、情報保有者の秘密管理意思が従業員等に明確に示されていることが重要である。 背景となる論点は次のとおりである。秘密管理はラベルだけでなく、アクセス権・規程・教育・ログ等を実態に合わせて行う。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0053 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：基礎

学習者が「必ず特許登録されている情報であること。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 有用性は現に利益を生んでいることだけでなく、事業活動に役立つ情報かという観点で判断される。

イ. 特許登録は営業秘密の要件ではない。

ウ. 数値化が法定要件ではない。

エ. 公序良俗に反する情報等は保護対象として問題がある。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『事業活動に利用される客観的に有用な技術上又は営業上の情報であること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『必ず特許登録されている情報であること。』である。

ウ： この説明は別の論点『必ず金銭的価値を数値証明できること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『違法な活動に使う情報でも必ず有用性が認められる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『必ず特許登録されている情報であること。』である。特許登録は営業秘密の要件ではない。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIの失敗実験データでも、開発の重複回避等に客観的有用性が認められる場合がある。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0054 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「一般に知られた情報となり、非公知性を失う可能性が高い。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 公開はむしろ非公知性を失わせる。

イ. 営業秘密には公然と知られていないことが必要であり、公開前の管理が重要である。

ウ. 同じ内容については両立しない場合がある。

エ. 一度公知となった情報は表示だけで非公知には戻らない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『公開すると秘密管理性だけが高まる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『一般に知られた情報となり、非公知性を失う可能性が高い。』である。

ウ： この説明は別の論点『論文公開と営業秘密保護は常に完全に両立する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『公開後に『秘密』と表示すれば非公知性が自動的に回復する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『一般に知られた情報となり、非公知性を失う可能性が高い。』である。営業秘密には公然と知られていないことが必要であり、公開前の管理が重要である。 背景となる論点は次のとおりである。特許出願・論文発表・製品公開と営業秘密戦略の順序を管理する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0055 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「退職予定者なので自由に持ち出してよい。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 証拠保全と原因確認を妨げる。

イ. 会社の秘密情報を持ち出す権利が当然に生じるわけではない。

ウ. 退職前後は秘密情報持出しリスクが高まるため、アクセス制御とモニタリングが重要である。

エ. 有用性等を満たすかで判断する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『ログを削除して本人に任せる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『退職予定者なので自由に持ち出してよい。』である。

ウ：この説明は別の論点『権限停止、ログ保全、事実確認、秘密保持義務の確認など、漏えい防止と証拠保全を速やかに行う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『モデル精度が低ければ秘密情報ではない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『退職予定者なので自由に持ち出してよい。』である。会社の秘密情報を持ち出す権利が当然に生じるわけではない。 正しい理解の背景は次のとおりである。秘密情報保護は入社時・在職中・退職時の一連の管理として設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0056 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：標準

「秘密保持、利用目的、再提供、返却・削除、アクセス管理等を契約と運用で明確にする。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 委託先での管理も重要である。

イ. 秘密管理性を維持するには、委託先でも秘密として扱われる実効的な管理が重要である。

ウ. 秘密流出や目的外利用のリスクが高い。

エ. 企業規模は適切な管理の代替にならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『委託した時点で秘密管理は不要になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『秘密保持、利用目的、再提供、返却・削除、アクセス管理等を契約と運用で明確にする。』である。

ウ：この説明は別の論点『秘密保持条項なしで全データの再利用を認める。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『相手企業が有名なら管理状況を確認しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『秘密保持、利用目的、再提供、返却・削除、アクセス管理等を契約と運用で明確にする。』である。秘密管理性を維持するには、委託先でも秘密として扱われる実効的な管理が重要である。 背景となる論点は次のとおりである。AI委託では契約条項と技術的アクセス制御を整合させる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0057 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：標準

研修資料に「一定の条件で業として特定の者に提供される電磁的に管理されたデータについて、不正取得等を規律する制度である。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 個人情報に限定された制度ではない。

イ. 不正競争防止法は営業秘密だけでなく、一定の限定提供データの不正取得・使用等も規制する。

ウ. 限定提供性が重要な要素である。

エ. 著作権登録の有無は定義要件ではない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『限定提供データは必ず個人情報でなければならない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『一定の条件で業として特定の者に提供される電磁的に管理されたデータについて、不正取得等を規律する制度である。』である。

ウ： この説明は別の論点『公開ウェブ上で誰でも自由に取得できるデータだけを対象とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『限定提供データは著作権登録されたデータだけを指す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『一定の条件で業として特定の者に提供される電磁的に管理されたデータについて、不正取得等を規律する制度である。』である。不正競争防止法は営業秘密だけでなく、一定の限定提供データの不正取得・使用等も規制する。 背景となる論点は次のとおりである。AIデータ取引では営業秘密該当性だけでなく限定提供データ制度も確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0058 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「営業秘密なら解析行為は全て刑事犯罪になる。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 契約や他法令の制約があり得る。

イ. 具体的要件を満たすかで判断される。

ウ. 解析行為の適法性は取得経緯・対象情報・契約条件・他法令によって変わる。

エ. ソフトウェア・データ等に複数の権利が関係する。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『正規購入ならどのような解析・公開も必ず自由である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『営業秘密なら解析行為は全て刑事犯罪になる。』である。

ウ： この説明は別の論点『不正競争防止法上の保護、著作権法、契約上の禁止条項など複数の規律を確認する必要がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『AI製品には知的財産法が適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『営業秘密なら解析行為は全て刑事犯罪になる。』である。具体的要件を満たすかで判断される。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI技術の解析・検証では権利制限や契約条件を個別に確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0059 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：応用

AI関連の資料レビューで「公開済みか確認せず全件を営業秘密侵害と断定する。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 証拠を失う。

イ. 三要件や取得態様等の確認が必要である。

ウ. 営業秘密漏えいは時間とともに被害が拡大し得るため、技術対応と法的対応を並行する。

エ. 差止め・損害賠償等が問題となり得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『原因調査前に全ログを削除する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『公開済みか確認せず全件を営業秘密侵害と断定する。』である。

ウ：この説明は別の論点『アクセス停止・証拠保全・流出範囲調査・法務相談を行い、差止め等の法的措置の可否を検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『競合に渡った後は一切対応手段がない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『公開済みか確認せず全件を営業秘密侵害と断定する。』である。三要件や取得態様等の確認が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。平時から情報分類、ログ、連絡体制、退職・委託管理を整えておく。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0060 知的財産 > 不正競争防止法・営業秘密 ｜ 難易度：応用

次の主張「各資産の性質に応じ、営業秘密、著作権、特許、商標、契約等を組み合わせて保護する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 公開する資産や権利化に適した資産もある。

イ. AI資産は一つの知財制度だけで全て保護できるとは限らず、重層的な設計が有効である。

ウ. 契約による利用条件管理も重要である。

エ. 複数の法制度が適用され得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『全資産を営業秘密だけで保護すれば必ず十分である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『各資産の性質に応じ、営業秘密、著作権、特許、商標、契約等を組み合わせて保護する。』である。

ウ：この説明は別の論点『知的財産権があれば秘密保持契約は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『AI関連資産には法律による保護は存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『各資産の性質に応じ、営業秘密、著作権、特許、商標、契約等を組み合わせて保護する。』である。AI資産は一つの知財制度だけで全て保護できるとは限らず、重層的な設計が有効である。 背景となる論点は次のとおりである。技術の公開性、模倣可能性、事業期間、契約関係に応じて保護手段を組み合わせる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0061 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：基礎

学習者が「全ての企業を同じ規模にすること。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 独占禁止法は私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法等を規制し競争秩序を守る。

イ. 企業規模の均一化を目的とする法律ではない。

ウ. 特定企業の利益保護が目的ではない。

エ. AI利用を一律禁止する法律ではない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『公正かつ自由な競争を促進し、事業者の創意や消費者利益につなげること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『全ての企業を同じ規模にすること。』である。

ウ： この説明は別の論点『特定企業の利益を常に最大化すること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『AI技術の利用そのものを禁止すること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『全ての企業を同じ規模にすること。』である。企業規模の均一化を目的とする法律ではない。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI市場でも、データ・計算資源・基盤モデル・サービス等の競争状況を踏まえて判断する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0062 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：基礎

実務上の判断で「価格競争を制限するカルテルとして独占禁止法上問題となり得る。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 競争を制限する価格協定は問題となる。

イ. 競争者間の価格協定は不当な取引制限の典型例である。

ウ. AI関連市場も独占禁止法の対象である。

エ. 競争制限効果等により判断される。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『競合企業同士なら価格協定は自由である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『価格競争を制限するカルテルとして独占禁止法上問題となり得る。』である。

ウ： この説明は別の論点『AIサービスに独占禁止法は適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『価格を上げない協定なら常に合法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『価格競争を制限するカルテルとして独占禁止法上問題となり得る。』である。競争者間の価格協定は不当な取引制限の典型例である。 背景となる論点は次のとおりである。競争者との価格・供給量・顧客分割等の情報交換には特に注意が必要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0063 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「相手方が契約書に署名すれば絶対に成立しない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 市場シェアだけで機械的に決まらない。

イ. 交渉力格差や不利益の内容も問題となる。

ウ. 優越的地位の濫用は不公正な取引方法の一類型として禁止される。

エ. デジタルプラットフォームと消費者の取引でも問題となり得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『市場シェアが50%を超えれば自動的に成立する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『相手方が契約書に署名すれば絶対に成立しない。』である。

ウ：この説明は別の論点『取引上優越した地位を利用し、正常な商慣習に照らして相手方へ不当に不利益を与える行為。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『消費者との取引には一切関係しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『相手方が契約書に署名すれば絶対に成立しない。』である。交渉力格差や不利益の内容も問題となる。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIクラウドやプラットフォーム取引でも、依存関係と一方的不利益を個別にみる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0064 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：標準

「抱き合わせ販売等により競争を不当に阻害していないか。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. セット販売自体が常に違法ではない。

イ. 商品・サービスの組合せ自体が直ちに違法ではないが、競争阻害性等が問題となり得る。

ウ. デジタル市場でも問題となり得る。

エ. 無料サービスでも市場支配・排他性等が問題になり得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『複数サービスを販売すれば必ず違法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『抱き合わせ販売等により競争を不当に阻害していないか。』である。

ウ：この説明は別の論点『デジタル商品には抱き合わせの問題は生じない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『価格が無料なら競争法の検討は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『抱き合わせ販売等により競争を不当に阻害していないか。』である。商品・サービスの組合せ自体が直ちに違法ではないが、競争阻害性等が問題となり得る。 背景となる論点は次のとおりである。AI市場では基盤モデル、クラウド、データ等の結び付きが競争に与える影響を検討する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0065 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：標準

研修資料に「契約期間、市場での地位、代替可能性、競争者排除効果等を踏まえ独占禁止法上の問題を検討する。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 契約条件も独占禁止法の規制対象となり得る。

イ. 排他条件は常に違法でも常に合法でもなく、競争への影響を個別に分析する。

ウ. 契約期間だけでカルテルとはいえない。

エ. 性能は一要素にすぎない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『契約自由なので競争法上の問題は絶対に生じない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『契約期間、市場での地位、代替可能性、競争者排除効果等を踏まえ独占禁止法上の問題を検討する。』である。

ウ： この説明は別の論点『長期契約は全てカルテルである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『AIモデルの性能が高ければ排他条件は必ず適法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『契約期間、市場での地位、代替可能性、競争者排除効果等を踏まえ独占禁止法上の問題を検討する。』である。排他条件は常に違法でも常に合法でもなく、競争への影響を個別に分析する。 背景となる論点は次のとおりである。市場閉鎖効果や取引先の選択可能性を含めて評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0066 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「会合がオンラインなら独占禁止法は適用されない。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 合意は書面に限られない。

イ. 手段は問わない。

ウ. 将来価格等の情報交換は競争行動を協調させるおそれがある。

エ. 市場成長性は免除理由にならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『正式な契約を結ばなければカルテル問題は絶対にない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『会合がオンラインなら独占禁止法は適用されない。』である。

ウ： この説明は別の論点『価格協調につながる競争上機微な情報交換として高リスクであり、参加を避け法務確認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『AI業界は成長市場なので情報交換は自由である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『会合がオンラインなら独占禁止法は適用されない。』である。手段は問わない。 正しい理解の背景は次のとおりである。業界団体や共同研究でも、価格・数量・顧客等の機微情報を不必要に共有しない。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0067 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「データを保有していれば競争者排除行為も自由である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 規模だけで違法とはならない。

イ. 行為の競争効果を検討する。

ウ. 生成AI市場ではデータが重要な競争要素となり得る。

エ. 競争法は単なる成功や規模ではなく、競争を制限する行為・効果を問題にする。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『データ量が多い企業は自動的に独占禁止法違反である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『データを保有していれば競争者排除行為も自由である。』である。

ウ：この説明は別の論点『データは無形なので競争政策と無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『大量データの保有自体が直ちに違法ではないが、排他的行為やアクセス制限の競争効果等は検討対象となり得る。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『データを保有していれば競争者排除行為も自由である。』である。行為の競争効果を検討する。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI市場では計算資源、データ、人材、クラウド等のボトルネックも競争分析の対象となる。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0068 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：標準

次の主張「共同の取引拒絶等として競争を阻害する場合、独占禁止法上問題となり得る。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 共同性が競争制限を強める場合がある。

イ. 競争者が共同して特定事業者を市場から排除する取引拒絶は違法性が高い場合がある。

ウ. データ取引も競争法の対象となり得る。

エ. 市場への参入阻害効果等をみる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『共同で行えば単独より必ず合法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『共同の取引拒絶等として競争を阻害する場合、独占禁止法上問題となり得る。』である。

ウ：この説明は別の論点『データ提供に関する行為は独占禁止法の対象外である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『参入企業が小規模なら競争への影響は検討不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『共同の取引拒絶等として競争を阻害する場合、独占禁止法上問題となり得る。』である。競争者が共同して特定事業者を市場から排除する取引拒絶は違法性が高い場合がある。 背景となる論点は次のとおりである。AIエコシステムでは上流資源へのアクセス制約が市場参入に与える影響を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0069 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：応用

学習者が「全社の価格表を共有して透明性を高める。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 共同研究には正当な目的があっても、情報交換が競争協調につながらないよう統制が必要である。

イ. 価格協調リスクを高める。

ウ. 研究目的でも競争法は適用される。

エ. 記録の有無で違法性は消えない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『共同研究に必要な情報範囲を定め、価格・顧客・将来戦略など競争上機微な情報の交換を制限する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『全社の価格表を共有して透明性を高める。』である。

ウ： この説明は別の論点『研究目的なら競争者との情報共有に制限は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『会議録を残さなければ問題行為も合法になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『全社の価格表を共有して透明性を高める。』である。価格協調リスクを高める。 正しい理解の背景は次のとおりである。目的限定、参加者教育、議題管理、法務レビュー等で競争法リスクを抑える。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0070 競争法・契約 > 独占禁止法 ｜ 難易度：応用

実務上の判断で「垂直統合自体を違法と決めつけず、抱き合わせ、自己優遇、排他条件、アクセス制限等の競争効果を具体的に調べる。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 垂直統合自体が当然違法ではない。

イ. 市場構造と行為を分けて分析し、競争促進効果と競争阻害効果を比較する必要がある。

ウ. 既存の競争法が適用される。

エ. 市場構造・地位・行為・効果の事実確認が必要である。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『複数レイヤーに事業展開するだけで必ず違法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『垂直統合自体を違法と決めつけず、抱き合わせ、自己優遇、排他条件、アクセス制限等の競争効果を具体的に調べる。』である。

ウ： この説明は別の論点『AI市場は新しいので独占禁止法は適用できない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『市場シェアが不明でも違法性は必ず断定できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『垂直統合自体を違法と決めつけず、抱き合わせ、自己優遇、排他条件、アクセス制限等の競争効果を具体的に調べる。』である。市場構造と行為を分けて分析し、競争促進効果と競争阻害効果を比較する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。生成AI競争政策では市場の急変を踏まえ、最新の実態調査と個別事実に基づく判断が重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0071 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「AI開発にはデータが一切不要だから。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. むしろ不確実性を契約で整理する必要がある。

イ. 多くのAI開発ではデータが重要である。

ウ. 性能保証が難しい点が特徴である。

エ. 機械学習ではデータ品質や試行錯誤の影響が大きく、仕様・性能を固定しにくい特徴がある。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『AI開発では契約書が不要だから。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AI開発にはデータが一切不要だから。』である。

ウ：この説明は別の論点『AIは必ず100%の精度を実現できるから。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『データや学習により性能が左右され、契約締結時に最終性能を完全に予測しにくい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『AI開発にはデータが一切不要だから。』である。多くのAI開発ではデータが重要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。契約では成果保証だけでなく、開発プロセス・検証方法・役割分担を明確にする。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0072 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：基礎

「技術的実現可能性やデータ適合性を小さく検証し、本開発へ進む条件を判断できる。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. PoC結果と本番性能は同一とは限らない。

イ. AIでは不確実性が高いため段階的に契約・投資判断を行う考え方が有効である。

ウ. 小規模でも重要な契約事項である。

エ. 結果により中止判断もあり得る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『PoCを行えば本番性能が必ず保証される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『技術的実現可能性やデータ適合性を小さく検証し、本開発へ進む条件を判断できる。』である。

ウ：この説明は別の論点『PoCでは秘密保持やデータ利用条件は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『PoC後は必ず本開発契約を締結しなければならない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『技術的実現可能性やデータ適合性を小さく検証し、本開発へ進む条件を判断できる。』である。AIでは不確実性が高いため段階的に契約・投資判断を行う考え方が有効である。 背景となる論点は次のとおりである。PoCの目的、評価基準、期間、費用、本開発移行条件を明確にする。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0073 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：基礎

研修資料に「データの提供権限、品質、第三者権利、利用目的、加工・返却・削除等の責任分担。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 第三者権利等の問題は残る。

イ. AI開発ではデータの権利と品質が成果へ直結するため、当事者の役割を契約で整理する。

ウ. データの適法な取得・利用は別要件である。

エ. 提供者・開発者の役割を実態に応じて定める。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『データ提供後は権利関係を確認しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『データの提供権限、品質、第三者権利、利用目的、加工・返却・削除等の責任分担。』である。

ウ： この説明は別の論点『モデル精度が高ければデータ取得の適法性は不問である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『データ品質はベンダーだけが常に全責任を負う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『データの提供権限、品質、第三者権利、利用目的、加工・返却・削除等の責任分担。』である。AI開発ではデータの権利と品質が成果へ直結するため、当事者の役割を契約で整理する。 背景となる論点は次のとおりである。データ条項は権利・品質・セキュリティ・利用範囲を分けて規定する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0074 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「成果物という一語があれば全て自動的にユーザー所有になる。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. AI開発では成果物の種類が多く、曖昧な一括規定は紛争原因になりやすい。

イ. 権利帰属は法令・契約で整理が必要である。

ウ. 異なる資産である。

エ. ノウハウ等として重要な場合がある。

答え・解説 **正答：イ**

ア： この説明は別の論点『各成果物を具体的に定義し、納品対象・権利帰属・利用権・再利用条件を分けて定める。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『成果物という一語があれば全て自動的にユーザー所有になる。』である。

ウ： この説明は別の論点『モデルと学習データは法的に常に同一物である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： この説明は別の論点『中間成果は一切価値がないので契約対象にならない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『成果物という一語があれば全て自動的にユーザー所有になる。』である。権利帰属は法令・契約で整理が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。対象物を列挙し、既存知財と新規成果、汎用ノウハウも区別する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0075 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「委託者が費用を払えば全ての既存技術も自動的に取得する。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. データ権限は別の問題である。

イ. ベンダー既存知財は別途整理が必要である。

ウ. 契約ガイドラインは権利帰属と利用条件を取引目的に合わせて設計する重要性を示している。

エ. 重要な紛争予防事項である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『ベンダーが開発すれば顧客データの権利も自動取得する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『委託者が費用を払えば全ての既存技術も自動的に取得する。』である。

ウ：この説明は別の論点『一律にどちらかへ帰属させるのではなく、寄与、利用目的、投資、汎用技術の再利用等を踏まえて合意する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『権利帰属を契約に書く必要はない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『委託者が費用を払えば全ての既存技術も自動的に取得する。』である。ベンダー既存知財は別途整理が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。所有権的発想だけでなく、必要な利用権を確保する設計も有効である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0076 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：標準

次の主張「データ分布変化等で将来性能を完全保証しにくいため、評価データ・指標・期間・再学習条件を具体化すべきである。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 本番分布の変化等で性能は変わり得る。

イ. AI性能はデータや環境に依存するため、評価条件を特定せず絶対保証すると紛争になりやすい。

ウ. 用途により適切な指標は異なる。

エ. 契約文言は技術性能を生み出さない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：この説明は別の論点『AIは一度学習すれば性能が絶対に変わらない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『データ分布変化等で将来性能を完全保証しにくいため、評価データ・指標・期間・再学習条件を具体化すべきである。』である。

ウ：この説明は別の論点『Accuracyだけ定めれば全用途の品質を保証できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：この説明は別の論点『保証を強く書けば技術的に99%が実現する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『データ分布変化等で将来性能を完全保証しにくいため、評価データ・指標・期間・再学習条件を具体化すべきである。』である。AI性能はデータや環境に依存するため、評価条件を特定せず絶対保証すると紛争になりやすい。 背景となる論点は次のとおりである。性能条項では測定方法、データ、閾値、例外、改善対応を具体化する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0077 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：標準

学習者が「変更は全て当初料金で無制限に受け入れる。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. AI開発は反復的でも、無制限な仕様変更を当然視せず変更管理を行う必要がある。

イ. 後の検収・責任判断が困難になる。

ウ. 当事者間の負担が不明確になる。

エ. 目的・評価・制約等の仕様は必要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『変更内容が費用・納期・性能へ与える影響を評価し、変更手続に従って合意内容を更新する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『口頭指示だけで評価基準を変更し記録しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『変更は全て当初料金で無制限に受け入れる。』である。

エ： この説明は別の論点『AI開発では仕様という概念が存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『変更は全て当初料金で無制限に受け入れる。』である。当事者間の負担が不明確になる。 正しい理解の背景は次のとおりである。変更要求、影響分析、承認、契約・計画更新のプロセスを定める。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0078 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「顧客固有の秘密情報を守りつつ、ベンダーの既存・汎用技術の再利用可能範囲を明確にする。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 既存知財の扱いは別途定めるべきである。

イ. 秘密保持義務に反し得る。

ウ. 顧客成果とベンダーの一般ノウハウを区別しないと、双方の事業継続性を損ねる。

エ. 重要な利用条件である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『顧客案件に一度使えばベンダーの既存技術も全て顧客専有になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『汎用技術なら顧客秘密を混ぜて他社へ提供してよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『顧客固有の秘密情報を守りつつ、ベンダーの既存・汎用技術の再利用可能範囲を明確にする。』である。

エ： この説明は別の論点『再利用条件は契約と無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『顧客固有の秘密情報を守りつつ、ベンダーの既存・汎用技術の再利用可能範囲を明確にする。』である。顧客成果とベンダーの一般ノウハウを区別しないと、双方の事業継続性を損ねる。 背景となる論点は次のとおりである。Background IP、Foreground IP、顧客データ、一般ノウハウを区分して定める。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0079 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：応用

教材の草案に「性能未達なら原因に関係なく必ずベンダーが無限責任を負う。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 契約上の義務は設定できる。

イ. AIは成果不確実性があるため、単純な結果保証だけでなくプロセス義務と責任分担を明確にする。

ウ. 実態に応じた合理的な分担が必要である。

エ. データ責任の整理が重要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『AIなので誰も一切責任を負わない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『原因がデータ、仕様、ベンダー作業等のどこにあるかを踏まえ、各当事者の義務と救済方法をあらかじめ整理する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『性能未達なら原因に関係なく必ずベンダーが無限責任を負う。』である。

エ： この説明は別の論点『ユーザー提供データに問題があっても契約で確認する必要はない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『性能未達なら原因に関係なく必ずベンダーが無限責任を負う。』である。実態に応じた合理的な分担が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。損害賠償、再作業、契約解除、責任上限等をリスクに応じて設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0080 競争法・契約 > AI開発委託契約 ｜ 難易度：応用

「基本原則は参考にしつつ、基盤モデルAPI利用や複数ベンダー構成など現在の取引実態との差分を確認する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 取引類型の多様化を反映できない。

イ. むしろ多主体間の権利義務整理が重要である。

ウ. 経産省は生成AI普及後、従来のベンダー・ユーザー二分論だけでは収まらない取引が増えた点に留意を促している。

エ. サービス条件との整合が必要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『古いモデル契約を一字一句そのまま使えば全案件に適合する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『生成AIでは契約が不要になった。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『基本原則は参考にしつつ、基盤モデルAPI利用や複数ベンダー構成など現在の取引実態との差分を確認する。』である。

エ： この説明は別の論点『API利用では知財・データ・責任条項を検討しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『基本原則は参考にしつつ、基盤モデルAPI利用や複数ベンダー構成など現在の取引実態との差分を確認する。』である。経産省は生成AI普及後、従来のベンダー・ユーザー二分論だけでは収まらない取引が増えた点に留意を促している。 背景となる論点は次のとおりである。契約ひな形は出発点であり、実際の技術構成・データフロー・責任分担に合わせて修正する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0081 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：基礎

研修資料に「入力データの利用条件、出力の利用条件、責任、サービス水準、停止・終了、セキュリティ等。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 重要な法務・運用条件が多数ある。

イ. 利用規約等が契約内容となる場合がある。

ウ. AIサービスでは機能だけでなく、データ・知財・責任・可用性などの契約条件が利用リスクを左右する。

エ. 他にも多数の重要事項がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『月額料金だけ確認すれば十分である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIサービスは契約なしで提供されるので規約は存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『入力データの利用条件、出力の利用条件、責任、サービス水準、停止・終了、セキュリティ等。』である。

エ： この説明は別の論点『出力速度だけが契約上の重要事項である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『入力データの利用条件、出力の利用条件、責任、サービス水準、停止・終了、セキュリティ等。』である。AIサービスでは機能だけでなく、データ・知財・責任・可用性などの契約条件が利用リスクを左右する。 背景となる論点は次のとおりである。利用部門だけでなく法務・情報セキュリティ・個人情報管理の観点も確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0082 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：基礎

ある受験者が「無料サービスだけ確認すれば有料サービスでは不要である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 第三者利用範囲が広がる可能性がある。

イ. 入力データの二次利用条件は秘密保持・個人情報・知財管理に直接影響する。

ウ. 料金に関係なく確認が必要である。

エ. 法務・情報管理にも関係する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『学習利用されるほど秘密保持性は必ず高まる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『機密情報や個人情報が提供者側で二次利用される可能性を把握し、自社の利用可否を判断するため。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『無料サービスだけ確認すれば有料サービスでは不要である。』である。

エ： この説明は別の論点『入力データの利用条件は出力品質にしか関係しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『無料サービスだけ確認すれば有料サービスでは不要である。』である。料金に関係なく確認が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。オプトアウト、保存期間、削除、学習利用の有無を具体的に確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0083 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「AIの正答率を永久に100%保証する。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. SLAの中心ではない。

イ. SLAは本番利用に必要なサービス品質を契約上明確にする。

ウ. SLAは通常、可用性等のサービス水準を扱う。

エ. SLAとは別問題である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『モデルの著作権帰属だけを定める。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『可用性、応答時間、サポート等のサービス水準と、未達時の扱いを定める。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AIの正答率を永久に100%保証する。』である。

エ： この説明は別の論点『利用者の個人情報を無制限に取得する権利を定める。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AIの正答率を永久に100%保証する。』である。SLAは通常、可用性等のサービス水準を扱う。 正しい理解の背景は次のとおりである。重要業務では稼働率だけでなく障害通知・復旧時間・サポート窓口等も確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0084 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：標準

次の主張「出力の利用権、第三者権利侵害時の責任・補償、禁止用途など。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 第三者著作権等は残り得る。

イ. 規約上利用可能でも第三者権利問題は別にあり得る。

ウ. サービス規約上の出力利用条件と著作権法上の第三者権利リスクは別々に確認する必要がある。

エ. 規約で利用条件が定められる場合がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『出力を受け取れば全ての第三者権利が自動的に消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『商用利用可と書いてあれば侵害は絶対に起こらない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『出力の利用権、第三者権利侵害時の責任・補償、禁止用途など。』である。

エ： この説明は別の論点『AI出力には契約条件が適用されない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『出力の利用権、第三者権利侵害時の責任・補償、禁止用途など。』である。サービス規約上の出力利用条件と著作権法上の第三者権利リスクは別々に確認する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。商用生成AIでは出力権利、免責、補償、レビュー義務をセットで確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0085 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：標準

学習者が「変更後のテストは不要である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 外部AIサービスはモデル更新で挙動が変わり得るため、変更管理が重要である。

イ. 出力品質やAPI互換性が変わることがある。

ウ. 重要業務では再評価が必要である。

エ. 契約・取引関係を具体的に検討する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『変更通知、互換性、品質影響、旧版利用可否を確認し、自社側でも回帰テストや代替手段を用意する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『外部サービスなら仕様変更は業務へ一切影響しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『変更後のテストは不要である。』である。

エ： この説明は別の論点『予告条項がなければ法令上必ず違法である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『変更後のテストは不要である。』である。重要業務では再評価が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。バージョン固定、変更通知、受入試験、ロールバック可能性を契約・運用で管理する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0086 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「業務上の最大損失と契約上回収可能額の差を評価し、保険・人手確認・代替サービス等で残余リスクを管理する。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. むしろ利用者側に残るリスクが大きい場合がある。

イ. 重要条項の見落としにつながる。

ウ. 責任制限条項は利用者側へ残るリスクを左右するため、重要用途ほど慎重に評価する。

エ. 法的責任の範囲に関する条項である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『免責があればAIの利用リスク自体がなくなる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『規約は長いので確認せず同意するのが最善である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『業務上の最大損失と契約上回収可能額の差を評価し、保険・人手確認・代替サービス等で残余リスクを管理する。』である。

エ： この説明は別の論点『損害賠償上限はモデル精度と同じ意味である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『業務上の最大損失と契約上回収可能額の差を評価し、保険・人手確認・代替サービス等で残余リスクを管理する。』である。責任制限条項は利用者側へ残るリスクを左右するため、重要用途ほど慎重に評価する。 背景となる論点は次のとおりである。契約で転嫁できないリスクを技術・運用・保険等で補完する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0087 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「バックアップは契約対象外なので一切確認しない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 実際の削除条件を確認する必要がある。

イ. 契約終了後もデータが残存すると秘密保持・個人情報リスクが継続する。

ウ. 残存期間等が重要である。

エ. 契約条件を確認する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『契約終了と同時に全世界のコピーが必ず自動消去されると仮定する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『入力データ、ログ、派生データの返却・削除時期、バックアップ残存、証明方法等。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『バックアップは契約対象外なので一切確認しない。』である。

エ： この説明は別の論点『終了後のデータ利用は提供者が無制限に行えると決めつける。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『バックアップは契約対象外なので一切確認しない。』である。残存期間等が重要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。終了・移行時のデータポータビリティと削除はロックイン対策としても重要である。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0088 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：標準

「再委託先の範囲、データ移転、セキュリティ、変更通知、責任分担を把握する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. データ取扱い・障害・知財リスクが連鎖する。

イ. 越境移転等の論点が生じ得る。

ウ. 生成AIサービスは多層サプライチェーンになりやすく、直接契約先だけ見てもデータフローを把握できない。

エ. むしろ複雑化する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『直接契約先が一社なら再委託先は法務上無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『再委託先が海外でも確認は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『再委託先の範囲、データ移転、セキュリティ、変更通知、責任分担を把握する。』である。

エ： この説明は別の論点『再委託先が増えるほど責任関係は自動的に明確になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『再委託先の範囲、データ移転、セキュリティ、変更通知、責任分担を把握する。』である。生成AIサービスは多層サプライチェーンになりやすく、直接契約先だけ見てもデータフローを把握できない。 背景となる論点は次のとおりである。サブプロセッサー一覧や変更通知、フローダウン条項を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0089 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：応用

研修資料に「性能・公平性の検証、人間による監督、異議申立て、ログ、個人情報管理を含めた統制。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 高影響判断では実効的な監督が重要である。

イ. 自社利用文脈での妥当性確認が必要である。

ウ. 高影響用途では提供者規約だけに依存せず、利用者自身のガバナンスが必要である。

エ. 異なる品質軸である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『契約書に『AI』と書かれていれば人間監督は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『ベンダーが有名なら自社の評価は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『性能・公平性の検証、人間による監督、異議申立て、ログ、個人情報管理を含めた統制。』である。

エ： この説明は別の論点『モデルのAccuracyが高ければ公平性・プライバシーは検討不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『性能・公平性の検証、人間による監督、異議申立て、ログ、個人情報管理を含めた統制。』である。高影響用途では提供者規約だけに依存せず、利用者自身のガバナンスが必要である。 背景となる論点は次のとおりである。契約、技術評価、業務手順、ガバナンスを一体で設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0090 競争法・契約 > AIサービス提供契約 ｜ 難易度：応用

ある受験者が「サービス停止リスクはクラウドAIには存在しない。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 逆に切替困難性が高まることがある。

イ. 外部AIサービスでは価格・仕様・提供停止の変更リスクがあるため、退出可能性を設計する。

ウ. 障害・終了・条件変更は起こり得る。

エ. データ形式・権利・費用等の契約条件も影響する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『一社依存を強めるほど必ず交渉力が上がる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『データ・設定の移行可能性、終了支援、エクスポート形式、代替サービスへの切替手順をあらかじめ確認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『サービス停止リスクはクラウドAIには存在しない。』である。

エ： この説明は別の論点『契約終了後の移行は技術部門だけで即時解決できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『サービス停止リスクはクラウドAIには存在しない。』である。障害・終了・条件変更は起こり得る。 正しい理解の背景は次のとおりである。導入時から出口戦略を用意し、事業継続性を確保する。

対象：G検定 現行公式シラバス／日本法令・公的ガイドライン 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0091 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「公平性はAIの倫理とは無関係である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 公平性は学習データだけで決まらず、モデル設計、閾値、運用方法、利用文脈まで含めて評価する。

イ. 全体性能が高くても特定集団で性能が低いことがある。

ウ. 国内外のAI原則で重要な価値として扱われている。

エ. 代理変数や構造的偏りが残る場合がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『属性や利用状況によって不合理な不利益が生じないかを、データ・モデル・運用を通じて検証する必要がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『全体Accuracyが高ければ公平性も必ず高い。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『公平性はAIの倫理とは無関係である。』である。

エ： この説明は別の論点『センシティブ属性を削除すれば差別リスクは必ず消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『公平性はAIの倫理とは無関係である。』である。国内外のAI原則で重要な価値として扱われている。 正しい理解の背景は次のとおりである。公平性評価では集団別性能、データ代表性、意思決定の影響を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0092 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：基礎

次の主張「学習・評価データに各属性が十分かつ適切に含まれているかを確認する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 件数が多くても特定集団が不足する場合がある。

イ. 問題を隠すだけで公平性は改善しない。

ウ. データの代表性不足は属性別性能差を生む一因となり得る。

エ. 名称変更では性能差は解消しない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『全体データ件数が多ければ属性構成は確認不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『誤認識率の高い属性を評価対象から外す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『学習・評価データに各属性が十分かつ適切に含まれているかを確認する。』である。

エ： この説明は別の論点『モデル名を変更して再公開する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『学習・評価データに各属性が十分かつ適切に含まれているかを確認する。』である。データの代表性不足は属性別性能差を生む一因となり得る。 背景となる論点は次のとおりである。公平性の問題では全体平均だけでなく、影響を受ける集団ごとの結果を見る。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0093 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：基礎

学習者が「相関がある特徴量は全て法律で使用禁止である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 他特徴から属性が推定される場合がある。

イ. 差別的な差を生む経路となり得る。

ウ. 一律禁止ではなく利用目的・必要性・影響を検討する。

エ. 公平性は属性列の削除だけでは確保できず、モデル出力と代理変数の影響を検証する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『性別列がなければ差別は数学的に不可能である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『代理変数は必ずモデル精度を下げるだけで公平性とは無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『相関がある特徴量は全て法律で使用禁止である。』である。

エ： この説明は別の論点『直接属性を削除しても代理変数を通じて差別的な結果が生じる可能性がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『相関がある特徴量は全て法律で使用禁止である。』である。一律禁止ではなく利用目的・必要性・影響を検討する。 正しい理解の背景は次のとおりである。センシティブ属性だけでなく、結果に実質的な差が生じていないかを見る。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0094 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「利用目的、被害の種類、法的・社会的要請を踏まえ、重視する公平性の基準を明示して選ぶ。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 文脈により重視すべき公平性概念は異なる。

イ. むしろ価値判断と根拠を明示する必要がある。

ウ. 公平性には複数の定義があり、データ条件によってトレードオフが生じ得る。

エ. 予測性能と公平性は別の評価軸である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『常に一つの公平性指標だけが世界共通で正しい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『指標が矛盾する場合は公平性評価そのものをやめる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『利用目的、被害の種類、法的・社会的要請を踏まえ、重視する公平性の基準を明示して選ぶ。』である。

エ： この説明は別の論点『Accuracyが最も高い指標を公平性指標と呼べばよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『利用目的、被害の種類、法的・社会的要請を踏まえ、重視する公平性の基準を明示して選ぶ。』である。公平性には複数の定義があり、データ条件によってトレードオフが生じ得る。 背景となる論点は次のとおりである。公平性の設計は技術だけでなく、ステークホルダーとの合意形成を伴う。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0095 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「偏りがあってもデータ件数を増やせば必ず解消する。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 学習データは現実を反映するが、現実に存在する不公平まで正当な基準として学ぶことがある。

イ. 過去の偏りを含む可能性がある。

ウ. 同じ偏りを大量に増やす可能性もある。

エ. データ中のパターンを学習する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『過去の不公平な判断パターンをAIが学習し、将来の意思決定で再現・増幅する可能性がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『過去データであるほど必ず公平になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『偏りがあってもデータ件数を増やせば必ず解消する。』である。

エ： この説明は別の論点『機械学習は数式なので社会的偏りを学ばない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『偏りがあってもデータ件数を増やせば必ず解消する。』である。同じ偏りを大量に増やす可能性もある。 正しい理解の背景は次のとおりである。データ生成過程とラベル付与過程の社会的背景まで確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0096 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：標準

「重要な属性・サブグループごとに性能と誤りの種類を確認し、重大な格差がないか評価する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 集団別の性能差を見落とす。

イ. 少数集団への不利益を確認できない。

ウ. 平均性能だけでは小規模集団の問題を見落とすため、影響度に応じてサブグループ評価を行う。

エ. 問題の把握・改善を妨げる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『全体平均が高ければ年齢別評価は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『最も人数の多い層だけ評価する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『重要な属性・サブグループごとに性能と誤りの種類を確認し、重大な格差がないか評価する。』である。

エ： この説明は別の論点『性能差が出た層を本番ログから削除する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『重要な属性・サブグループごとに性能と誤りの種類を確認し、重大な格差がないか評価する。』である。平均性能だけでは小規模集団の問題を見落とすため、影響度に応じてサブグループ評価を行う。 背景となる論点は次のとおりである。公平性では誰にどの種類の誤りが生じるかを確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0097 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：標準

研修資料に「原因を調査し、データ・モデル・基準・業務プロセスを見直し、必要に応じて利用停止や救済を行う。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. AI利用者にもガバナンス責任がある。

イ. 隠蔽は是正にならない。

ウ. 公平性リスクが判明した場合、原因分析と是正、影響を受けた人への対応を含めた説明責任が必要である。

エ. 性能と公平性は別の要件である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『AIが判断したので組織は調査しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『通過率差を非公開にすれば問題は解決する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『原因を調査し、データ・モデル・基準・業務プロセスを見直し、必要に応じて利用停止や救済を行う。』である。

エ： この説明は別の論点『モデル精度が高ければ差別的結果も許容される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『原因を調査し、データ・モデル・基準・業務プロセスを見直し、必要に応じて利用停止や救済を行う。』である。公平性リスクが判明した場合、原因分析と是正、影響を受けた人への対応を含めた説明責任が必要である。 背景となる論点は次のとおりである。問題発見後の是正と救済まで含めて公平性ガバナンスを設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0098 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「同じ数値閾値なら結果も必ず公平である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 原因分析と改善可能性を検討すべきである。

イ. 公平性評価のため適切に測定することが重要である。

ウ. 集団ごとの分布差で誤判定率が異なる場合がある。

エ. 単純な閾値統一が必ず公平とは限らず、結果と影響を評価する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『誤判定率の差はAIでは避けられないため無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『属性ごとの結果は差別になるので測定してはいけない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『同じ数値閾値なら結果も必ず公平である。』である。

エ： この説明は別の論点『法令・事業目的・公平性基準を確認し、閾値やモデル、データ、審査プロセスを含めて改善策を検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『同じ数値閾値なら結果も必ず公平である。』である。集団ごとの分布差で誤判定率が異なる場合がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。公平性の改善はモデルだけでなく意思決定プロセス全体を対象にする。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0099 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：応用

AI関連の資料レビューで「単一属性で問題がなければ公平性監査は完了している。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 複数属性の組合せで少数集団に特有の問題が生じることがある。

イ. 影響の重大性を踏まえて評価すべきである。

ウ. 交差集団の問題を見落とす可能性がある。

エ. 包摂性・非差別の観点で重要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『単一属性だけでなく属性の組合せによる交差的な不利益も確認する必要がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『少数集団は統計的に小さいので常に無視してよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『単一属性で問題がなければ公平性監査は完了している。』である。

エ： この説明は別の論点『交差性はAI倫理とは関係しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『単一属性で問題がなければ公平性監査は完了している。』である。交差集団の問題を見落とす可能性がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。公平性監査ではデータ量とプライバシーにも配慮しながら、重要な交差集団を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0100 AI倫理 > 公平性・バイアス・差別 ｜ 難易度：応用

次の主張「一つの指標だけで成功とせず、複数集団・複数指標・業務影響を再評価して改善策を調整する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 別の不利益を生んでいる。

イ. 本番データの変化で結果も変わり得る。

ウ. 公平性介入は他の性能や集団に副作用を生むことがあるため、全体を再検証する必要がある。

エ. 方法の適合性はケース依存である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『一つの集団が改善したので他集団の悪化は無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『公平性対策は一度実施すれば継続監視不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『一つの指標だけで成功とせず、複数集団・複数指標・業務影響を再評価して改善策を調整する。』である。

エ： この説明は別の論点『再サンプリングはどのデータでも必ず最適解になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『一つの指標だけで成功とせず、複数集団・複数指標・業務影響を再評価して改善策を調整する。』である。公平性介入は他の性能や集団に副作用を生むことがあるため、全体を再検証する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。公平性は継続的な測定・改善・説明を必要とする。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0101 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：基礎

学習者が「安全性とセキュリティは完全に同義である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. AIも攻撃対象となる。

イ. 信頼できるAIでは、通常利用時の安全性と攻撃下のセキュリティの双方をライフサイクル全体で管理する。

ウ. 重なる部分はあるが観点は異なる。

エ. 誤作動・有害出力等も含む。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：この説明は別の論点『セキュリティはAIには不要で通常ソフトウェアだけの問題である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『安全性は意図しない有害挙動等を含み、セキュリティは攻撃や脆弱性への耐性を含むが、両者は相互に関連する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『安全性とセキュリティは完全に同義である。』である。

エ：この説明は別の論点『安全性はモデル精度だけを意味する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『安全性とセキュリティは完全に同義である。』である。重なる部分はあるが観点は異なる。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIリスクは性能、安全、セキュリティ、悪用など複数の観点で評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0102 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：基礎

実務上の判断で「プロンプトインジェクション。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 前処理手法であり攻撃名ではない。

イ. 評価手法である。

ウ. 外部入力に埋め込まれた指示がシステム指示を乗っ取るような攻撃はプロンプトインジェクションの代表例である。

エ. 学習上の問題でありプロンプト攻撃とは異なる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：この説明は別の論点『データ正規化。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『交差検証。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『プロンプトインジェクション。』である。

エ：この説明は別の論点『勾配消失。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『プロンプトインジェクション。』である。外部入力に埋め込まれた指示がシステム指示を乗っ取るような攻撃はプロンプトインジェクションの代表例である。 背景となる論点は次のとおりである。生成AIでは入力を信頼せず、権限分離・出力検証・ツール制約等を組み合わせる。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0103 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「AIは一つの用途にしか使えないという性質。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 同じAI能力が善用と悪用の双方に使われ得るため、利用文脈とアクセス制御が重要である。

イ. 計算資源構成とは無関係である。

ウ. 汎用AIほど用途が広い。

エ. バックアップとは別概念である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『有益な用途に使える能力が、詐欺・サイバー攻撃・有害情報生成などにも転用され得ること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『モデルが二つのGPUを使うこと。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AIは一つの用途にしか使えないという性質。』である。

エ： この説明は別の論点『データを二重保存すること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AIは一つの用途にしか使えないという性質。』である。汎用AIほど用途が広い。 正しい理解の背景は次のとおりである。悪用対策では能力評価、利用制限、監視、インシデント対応を組み合わせる。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0104 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：標準

「通常テストでは見つけにくい有害挙動や攻撃経路を意図的に探し、対策の有効性を評価する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 安全評価とは異なる。

イ. レッドチーミングの目的ではない。

ウ. 敵対的な視点で弱点を探索することで、安全性・セキュリティ上のリスクを発見する。

エ. 継続的評価が必要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『モデルの宣伝文を作ること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『学習データを無条件に増やすこと。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『通常テストでは見つけにくい有害挙動や攻撃経路を意図的に探し、対策の有効性を評価する。』である。

エ： この説明は別の論点『一度実施すれば将来の脆弱性が永久になくなること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『通常テストでは見つけにくい有害挙動や攻撃経路を意図的に探し、対策の有効性を評価する。』である。敵対的な視点で弱点を探索することで、安全性・セキュリティ上のリスクを発見する。 背景となる論点は次のとおりである。レッドチーミングはリリース前後の継続的な安全評価の一部として位置付ける。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0105 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：標準

研修資料に「必要最小限の権限だけを付与し、高影響操作には確認や制限、監査ログを設ける。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 被害範囲が大きくなる。

イ. 監査・停止が困難になる。

ウ. AIエージェントの誤作動や攻撃時の被害を抑えるには最小権限原則が重要である。

エ. 権限を必要範囲・時間に限定すべきである。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『利便性のため管理者権限を常時与える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『ログを残さず全操作を自動承認する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『必要最小限の権限だけを付与し、高影響操作には確認や制限、監査ログを設ける。』である。

エ： この説明は別の論点『一度認証したら永久に全システムへアクセスさせる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『必要最小限の権限だけを付与し、高影響操作には確認や制限、監査ログを設ける。』である。AIエージェントの誤作動や攻撃時の被害を抑えるには最小権限原則が重要である。 背景となる論点は次のとおりである。モデル安全だけでなく、周辺ツールの認証・認可・承認フローも設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0106 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「入力画像を全て非公開にすればモデルは攻撃されない。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 攻撃下の性能は別途評価が必要である。

イ. 問題を隠すだけである。

ウ. 実運用では入力経路が存在する。

エ. AIは通常入力だけでなく、予見可能な誤用・攻撃条件でも安全に動作するか確認する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『通常データで精度が高ければ敵対的入力は検討不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『誤認識事例を評価データから削除する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『入力画像を全て非公開にすればモデルは攻撃されない。』である。

エ： この説明は別の論点『想定される入力変動や攻撃を含むテストを行い、ロバストネスを評価・改善する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『入力画像を全て非公開にすればモデルは攻撃されない。』である。実運用では入力経路が存在する。 正しい理解の背景は次のとおりである。安全評価では正常系・異常系・攻撃系を含めてテストする。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0107 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「悪用はユーザー責任なので提供者は何も考えなくてよい。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 一つのフィルタだけに依存せず、複数層で有害出力リスクを低減する。

イ. 表現変形等で回避され得る。

ウ. 提供者にも適切なリスク管理が求められる。

エ. 改善の機会を失う。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『利用ポリシー、モデル・システム側のガード、監視、ユーザー報告、継続評価を組み合わせる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『禁止語リストを一つ作れば全ての悪用を完全に防げる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『悪用はユーザー責任なので提供者は何も考えなくてよい。』である。

エ： この説明は別の論点『有害事例をログから削除すれば安全になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『悪用はユーザー責任なので提供者は何も考えなくてよい。』である。提供者にも適切なリスク管理が求められる。 正しい理解の背景は次のとおりである。悪用対策は能力・利用者・文脈に応じた多層防御として設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0108 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：標準

次の主張「提供者の変更・障害・脆弱性を監視し、自社側でも入力制御、出力検証、代替手段を用意する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 下流利用者にも管理すべきリスクがある。

イ. 外部依存には継続的リスクがある。

ウ. 外部モデルを利用しても、自社サービスとしての安全性責任は残る。

エ. 契約と技術対策は補完関係にある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『外部APIなら自社のリスク管理は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『提供者が有名なら障害や仕様変更は起こらない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『提供者の変更・障害・脆弱性を監視し、自社側でも入力制御、出力検証、代替手段を用意する。』である。

エ： この説明は別の論点『契約を結べば技術的安全対策は不要になる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『提供者の変更・障害・脆弱性を監視し、自社側でも入力制御、出力検証、代替手段を用意する。』である。外部モデルを利用しても、自社サービスとしての安全性責任は残る。 背景となる論点は次のとおりである。AIサプライチェーンの依存関係を把握し、障害・変更・攻撃時の対応を設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0109 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：応用

学習者が「低リスク用途にも最高水準の全規制を必ず課すべきである。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 文脈によるリスク差を反映できない。

イ. リスクベースの考え方では用途・被害可能性に応じて管理の強度を変える。

ウ. 比例性を欠く場合がある。

エ. 被害の重大性を考慮する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：この説明は別の論点『全AIを同じ一つのチェックリストだけで評価すれば十分である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『影響の大きさや可逆性に応じて、医療用途など高影響なAIにはより厳格な評価・監督を行う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『低リスク用途にも最高水準の全規制を必ず課すべきである。』である。

エ：この説明は別の論点『高影響AIでも精度が高ければ追加安全対策は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象となる誤った主張は『低リスク用途にも最高水準の全規制を必ず課すべきである。』である。比例性を欠く場合がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。安全管理はリスクの大きさ、影響範囲、監督可能性に比例させる。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0110 AI倫理 > 安全性・セキュリティ・悪用 ｜ 難易度：応用

実務上の判断で「被害拡大を止め、該当機能の制限・停止、ログ保全、原因分析、関係者への報告、再発防止を行う。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 原因分析と説明責任を損なう。

イ. 同じ事故が再発し得る。

ウ. AIインシデントも通常の事故対応と同様に、封じ込め・調査・復旧・学習のサイクルが必要である。

エ. 提供側の安全管理も検証する必要がある。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：この説明は別の論点『評判への影響を避けるため記録を消す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『モデルの再起動だけ行い原因は調べない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『被害拡大を止め、該当機能の制限・停止、ログ保全、原因分析、関係者への報告、再発防止を行う。』である。

エ：この説明は別の論点『被害が大きいほど利用者だけの責任とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説：対象の主張は『被害拡大を止め、該当機能の制限・停止、ログ保全、原因分析、関係者への報告、再発防止を行う。』である。AIインシデントも通常の事故対応と同様に、封じ込め・調査・復旧・学習のサイクルが必要である。 背景となる論点は次のとおりである。平時から停止基準、連絡網、ログ、復旧手順を整えておく。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0111 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「AIであることを隠すほど利用者の自己決定が高まる。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. 透明性は単なるソースコード公開ではなく、AIとの相互作用や能力・限界、判断に関する意味ある情報提供を含む。

イ. 透明性の実現方法は文脈に応じて異なる。

ウ. むしろ適切な判断を妨げる。

エ. 国内外のAI原則で重要な要素とされる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『利用者がAIを使っていることや、その能力・限界、重要な判断の仕組みを文脈に応じて理解できるよう情報提供する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『全てのソースコードを公開しなければ透明性は成立しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AIであることを隠すほど利用者の自己決定が高まる。』である。

エ： この説明は別の論点『透明性はモデル性能と無関係なので倫理上不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AIであることを隠すほど利用者の自己決定が高まる。』である。むしろ適切な判断を妨げる。 正しい理解の背景は次のとおりである。透明性は誰に、何を、どの粒度で伝えるかを目的別に設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0112 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：基礎

「透明性はAI利用や仕組みに関する情報開示を広く含み、説明可能性は個別の出力や判断理由を理解可能にすることを含む。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 目的や対象情報が異なる場合がある。

イ. 一般の意思決定システムでも説明は重要である。

ウ. 両者は関連するが同一ではなく、利用者・監査者・開発者で必要な情報も異なる。

エ. 情報提供と予測性能は別問題である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『透明性と説明可能性は完全に同義で区別する意味がない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『説明可能性はAI以外のシステムでは一切存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『透明性はAI利用や仕組みに関する情報開示を広く含み、説明可能性は個別の出力や判断理由を理解可能にすることを含む。』である。

エ： この説明は別の論点『透明性を高めればモデルの誤りが自動的にゼロになる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『透明性はAI利用や仕組みに関する情報開示を広く含み、説明可能性は個別の出力や判断理由を理解可能にすることを含む。』である。両者は関連するが同一ではなく、利用者・監査者・開発者で必要な情報も異なる。 背景となる論点は次のとおりである。AIガバナンスでは透明性・説明可能性・追跡可能性を使い分ける。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0113 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：基礎

研修資料に「状況に応じてAIと対話していることを分かりやすく示す。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 利用者の誤認につながる。

イ. 透明性の原則に反する。

ウ. 利用者が相手を人間と誤認しないようにすることは透明性の基本であり、EU AI Actでも一定のAIシステムに開示義務がある。

エ. 精度だけで決まるものではない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： この説明は別の論点『AIであることは必ず隠す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『会話が自然なら人間と偽ってよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『状況に応じてAIと対話していることを分かりやすく示す。』である。

エ： この説明は別の論点『AI利用の告知はモデル精度が低い場合だけ必要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

総合解説： 対象の主張は『状況に応じてAIと対話していることを分かりやすく示す。』である。利用者が相手を人間と誤認しないようにすることは透明性の基本であり、EU AI Actでも一定のAIシステムに開示義務がある。 背景となる論点は次のとおりである。AIとの相互作用の明示は、利用者が出力をどう受け止めるかに影響する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0114 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「対象者による説明の違いは不公平なので禁止すべきである。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 一般利用者には理解困難になる場合がある。

イ. 検証には技術的情報が必要となる。

ウ. 説明の有用性は情報量ではなく、受け手が何を判断する必要があるかで決まる。

エ. 目的に応じた説明設計が必要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『説明は専門用語が多いほど常に優れている。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『監査者にも技術情報は一切不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『必要な知識や目的が異なるため、対象者ごとに理解可能で意思決定に役立つ説明へ調整すべきである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『対象者による説明の違いは不公平なので禁止すべきである。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『対象者による説明の違いは不公平なので禁止すべきである。』である。目的に応じた説明設計が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。説明は利用者向け、運用者向け、監査向けなど役割別に設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0115 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「GPUの型番だけを示す。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 個別意思決定の理由を知りたい場合は、モデル全体の傾向だけでなく当該予測の要因を説明する必要がある。

イ. 個別判断の理由には直結しない。

ウ. 当該出力の説明にならない。

エ. 意思決定理由とは関係が薄い。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『その個別予測に影響した主な要因を示す局所的な説明を検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『モデル全体のパラメータ数だけを示す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『訓練データ件数だけを示す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『GPUの型番だけを示す。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『GPUの型番だけを示す。』である。意思決定理由とは関係が薄い。 正しい理解の背景は次のとおりである。説明目的に応じてグローバル説明とローカル説明を使い分ける。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0116 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：標準

次の主張「説明手法にも仮定や誤差があるため、説明をモデル内部の完全な真実とみなさず検証する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 関連や寄与と因果は異なる。

イ. 安全性評価には他の検証も必要である。

ウ. 近似や不安定性などの限界がある。

エ. 事後的説明は近似である場合があり、説明の安定性・忠実度・利用目的を確認する必要がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『説明ツールの出力は必ず因果関係を証明する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『一度の説明結果だけでモデル全体の安全性を保証できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『説明可能性手法には限界が存在しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『説明手法にも仮定や誤差があるため、説明をモデル内部の完全な真実とみなさず検証する。』である。

総合解説： 対象の主張は『説明手法にも仮定や誤差があるため、説明をモデル内部の完全な真実とみなさず検証する。』である。事後的説明は近似である場合があり、説明の安定性・忠実度・利用目的を確認する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。説明結果も一つの分析結果として、妥当性を検証して利用する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0117 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：標準

学習者が「機密情報を守るには説明を一切行わないことが唯一の方法である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 重大なセキュリティリスクとなる。

イ. 必要な透明性まで失う。

ウ. 透明性は最大限の無制限開示ではなく、プライバシー・安全性・知財とのバランスを取る必要がある。

エ. 必要な範囲で説明は可能である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『透明性のためなら認証情報も公開すべきである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『セキュリティを理由にAI利用の事実も必ず隠す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『説明責任に必要な情報を提供しつつ、公開により攻撃リスクが高まる機密情報は適切に保護する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『機密情報を守るには説明を一切行わないことが唯一の方法である。』である。

総合解説：対象となる誤った主張は『機密情報を守るには説明を一切行わないことが唯一の方法である。』である。必要な範囲で説明は可能である。 正しい理解の背景は次のとおりである。説明の受け手と目的に応じ、開示レベルを設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0118 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「モデル・データ・設定・判断ログをバージョン管理し、意思決定を後から追跡できるようにする。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 原因究明が困難になる。

イ. 過去判断の再現ができなくなる。

ウ. 事前のログがないため追跡できない。

エ. 説明責任には、その時点で何が起きたかを追跡できる記録が重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『ログを減らすほど透明性は高まる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『最新モデルだけ保存し過去版を全て消す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『問題が起きた時だけ記録を開始する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『モデル・データ・設定・判断ログをバージョン管理し、意思決定を後から追跡できるようにする。』である。

総合解説：対象の主張は『モデル・データ・設定・判断ログをバージョン管理し、意思決定を後から追跡できるようにする。』である。説明責任には、その時点で何が起きたかを追跡できる記録が重要である。 背景となる論点は次のとおりである。トレーサビリティは監査・異議申立て・インシデント対応の基盤となる。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0119 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：応用

教材の草案に「問い合わせを受けても同じAIだけに再判断させれば十分である。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. OECD原則では不利益を受けた人がAI出力を理解し、異議を申し立てられる情報提供が重視される。

イ. 誤りや不当な不利益を是正できない。

ウ. 説明と性能は別問題である。

エ. 実効的な救済にならない場合がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『重要な要因や判断プロセスを理解できる形で示し、必要に応じて人による再確認や異議申立て手段を設ける。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AI判断は常に最終なので異議申立てを禁止する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『理由を示すと必ずモデル性能が下がるので説明しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『問い合わせを受けても同じAIだけに再判断させれば十分である。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『問い合わせを受けても同じAIだけに再判断させれば十分である。』である。実効的な救済にならない場合がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。高影響判断では説明可能性を救済・人間監督と一体で設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0120 AI倫理 > 透明性・説明可能性 ｜ 難易度：応用

「文脈と法的要件に応じてAI生成・加工であることを表示し、受け手が真正性を判断できるようにする。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 受け手を誤認させる。

イ. 偽情報対策上重要である。

ウ. 表示と著作物性は別問題である。

エ. 生成コンテンツは誤認・ディープフェイク等のリスクがあるため、識別可能性を高めることが重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AI生成物は必ず人間制作物と偽装する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『生成物の出所情報は民主主義や情報環境と無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『表示を行うと著作権が自動的に発生する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『文脈と法的要件に応じてAI生成・加工であることを表示し、受け手が真正性を判断できるようにする。』である。

総合解説： 対象の主張は『文脈と法的要件に応じてAI生成・加工であることを表示し、受け手が真正性を判断できるようにする。』である。生成コンテンツは誤認・ディープフェイク等のリスクがあるため、識別可能性を高めることが重要である。 背景となる論点は次のとおりである。透明性は生成物の内容だけでなく、生成・加工の事実を伝えることも含む。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0121 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：基礎

研修資料に「第1.2版。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 第1.0版の後も改訂が行われており、2026年9月時点の最新版は第1.2版である。

イ. AI事業者ガイドラインは廃止されておらず、2026年3月31日に第1.2版が公表されている。

ウ. AI事業者ガイドラインには公的な版番号が付されており、最新版を確認して参照する必要がある。

エ. 正しい。2026年9月時点のAI事業者ガイドライン最新版は第1.2版である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『2024年公表の第1.0版が、その後も改訂されず最新版である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『2026年3月にAI事業者ガイドラインは廃止され、別名称の法令へ完全移行した。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『最新版は事業者ごとに任意に名乗るため、公的な版番号は設定されていない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『第1.2版。』である。

総合解説：対象の主張は『第1.2版。』である。正しい。2026年9月時点のAI事業者ガイドライン最新版は第1.2版である。 背景となる論点は次のとおりである。AI事業者ガイドラインは継続的に改訂されるため、版番号と確認日を明確にすることが重要である。2026年9月時点では第1.2版が最新版である。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0122 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：基礎

ある受験者が「全てのAIシステムを一律に禁止する法律である。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 日本独自の法律である。

イ. 政府の施策・戦略本部等を定める。

ウ. 日本のAI法は2025年に全面施行され、AI戦略本部や基本計画等の制度を置いている。

エ. イノベーション促進とリスク対応の両立を目指す。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『EU AI Actを日本語訳しただけの法律である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『AI企業だけに適用され、政府の政策推進とは無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AIの研究開発・活用を推進しつつ適正性確保に関する施策を進めるための基本的な枠組みを定める法律である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『全てのAIシステムを一律に禁止する法律である。』である。

総合解説：対象となる誤った主張は『全てのAIシステムを一律に禁止する法律である。』である。イノベーション促進とリスク対応の両立を目指す。 正しい理解の背景は次のとおりである。日本では法律、基本計画、適正性確保指針、事業者ガイドライン等を組み合わせてAI政策を進めている。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0123 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「EU域内で直接罰金を科す法律そのものである。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. NIST AI RMFは有効性、安全性、セキュリティ、透明性、公平性等のリスク管理を支援する。

イ. 組織的なリスク管理を扱う。

ウ. AIリスクを広範に扱う。

エ. NIST AI RMFは米国NISTのフレームワークである。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『AIリスクを管理し、信頼できるAIの特性を組織的に扱うための自主的なリスク管理フレームワークである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『AIモデルの精度計算式だけを定める規格である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『個人情報保護だけを対象とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『EU域内で直接罰金を科す法律そのものである。』である。

総合解説：対象となる誤った主張は『EU域内で直接罰金を科す法律そのものである。』である。NIST AI RMFは米国NISTのフレームワークである。 正しい理解の背景は次のとおりである。海外文書は法的拘束力や対象地域、目的を区別して理解する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0124 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：標準

次の主張「人権・民主主義的価値、公平性、透明性、安全性、説明責任などを重視する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 人権・民主主義的価値を尊重する。

イ. 透明性・説明可能性を重視する。

ウ. 労働市場移行と人材育成も扱う。

エ. OECD AI原則は信頼できるAIのための国際的な原則であり、人間中心の価値を重視する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『AIは人権より経済効率を常に優先すべきとする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『透明性は不要とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『労働市場への影響は原則の対象外である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『人権・民主主義的価値、公平性、透明性、安全性、説明責任などを重視する。』である。

総合解説：対象の主張は『人権・民主主義的価値、公平性、透明性、安全性、説明責任などを重視する。』である。OECD AI原則は信頼できるAIのための国際的な原則であり、人間中心の価値を重視する。 背景となる論点は次のとおりである。国際原則は技術仕様だけでなく、人権・社会・経済への影響を含む。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0125 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：標準

学習者が「著作権の登録手続だけを定める。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 責任ある開発・利用の指針を示す。

イ. UNESCO勧告はAI倫理の国際的基準として、人間・社会・環境への影響を広く扱う。

ウ. 環境・生態系を明示的に扱う。

エ. AI倫理全般を扱う文書である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIの利用を世界的に禁止する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『人権と人間の尊厳を中心に、公平性、透明性、人間監督、環境・生態系など幅広い価値を扱う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『環境問題はAI倫理と無関係とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『著作権の登録手続だけを定める。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『著作権の登録手続だけを定める。』である。AI倫理全般を扱う文書である。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI倫理は個人への影響だけでなく、社会・環境まで含む。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0126 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「AIの用途・リスクに応じて禁止、厳格な義務、透明性義務、限定的な規律などを段階的に設ける。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. リスクに応じて規律が異なる。

イ. 一定のAI利用に法的義務を課す。

ウ. GPAI提供者向けの義務がある。

エ. EU AI Actはリスクベースの法的枠組みを採用している。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『全てのAIへ同じ義務を課す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIは規制対象外として市場に完全に任せる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『GPAIモデルには一切ルールがない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『AIの用途・リスクに応じて禁止、厳格な義務、透明性義務、限定的な規律などを段階的に設ける。』である。

総合解説： 対象の主張は『AIの用途・リスクに応じて禁止、厳格な義務、透明性義務、限定的な規律などを段階的に設ける。』である。EU AI Actはリスクベースの法的枠組みを採用している。 背景となる論点は次のとおりである。国外制度は自社サービスの提供地域・役割に応じて適用関係を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0127 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：標準

教材の草案に「AI Actは2026年9月時点でまだ成立していない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. AI Actは段階適用されており、2026年8月2日に透明性義務等が適用された一方、高リスク規定には後の適用時期がある。

イ. 段階適用である。

ウ. 一部は2027年以降の適用である。

エ. 既に発効・段階適用されている。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『透明性義務やGPAI関連規定など一部は既に適用されている一方、高リスクAIの一部義務は今後段階的に適用される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『全ての規定が2024年8月1日に同時適用された。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『高リスクAI規定は全て2025年から全面適用済みである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AI Actは2026年9月時点でまだ成立していない。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AI Actは2026年9月時点でまだ成立していない。』である。既に発効・段階適用されている。 正しい理解の背景は次のとおりである。海外法の学習では条文だけでなく適用開始時期も確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0128 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：標準

「日本の法令・ガイドラインとEU AI Act等の適用関係を整理し、共通統制と地域別要件を設計する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 提供地域や対象者により海外法が適用され得る。

イ. 各法域の義務を確認する必要がある。

ウ. 法的拘束力・対象・詳細が異なる。

エ. 国際展開では一つの国のガイドラインだけでなく、提供地域ごとの法的義務と国際原則を確認する。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『日本企業なので海外法は一切関係しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『EU法だけ守れば日本法は無視できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『国際原則と法令は必ず同じ内容なので区別不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『日本の法令・ガイドラインとEU AI Act等の適用関係を整理し、共通統制と地域別要件を設計する。』である。

総合解説： 対象の主張は『日本の法令・ガイドラインとEU AI Act等の適用関係を整理し、共通統制と地域別要件を設計する。』である。国際展開では一つの国のガイドラインだけでなく、提供地域ごとの法的義務と国際原則を確認する。 背景となる論点は次のとおりである。グローバルAIガバナンスでは共通原則と法域固有義務をマッピングする。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0129 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：応用

研修資料に「方針をリスク評価、承認、テスト、監視、教育、インシデント対応など具体的なプロセスへ落とし込む。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 実効的な運用が必要である。

イ. 多部門の役割が必要である。

ウ. 環境変化に応じた継続改善が必要である。

エ. AIガバナンスは理念の公表だけでなく、組織の意思決定と運用へ実装する必要がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『ウェブサイトに原則を掲載すればガバナンスは完了する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIガバナンスは法務部だけに任せ開発者は関与しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『一度ルールを作れば技術変化があっても見直さない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『方針をリスク評価、承認、テスト、監視、教育、インシデント対応など具体的なプロセスへ落とし込む。』である。

総合解説： 対象の主張は『方針をリスク評価、承認、テスト、監視、教育、インシデント対応など具体的なプロセスへ落とし込む。』である。AIガバナンスは理念の公表だけでなく、組織の意思決定と運用へ実装する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。ガバナンスでは責任者、リスク分類、承認基準、モニタリング、改善サイクルを明確にする。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0130 AIガバナンス > 国内外のAIガイドライン・AIガバナンス ｜ 難易度：応用

ある受験者が「法令改正はAI部門と無関係なので確認しない。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. リスクが変化する。

イ. 予防的管理が必要である。

ウ. AIガバナンスは固定的な一度きりの仕組みではなく、変化へ適応する継続的な管理が必要である。

エ. 適用要件が変わる可能性がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『最初の承認後はモデルや用途が変わっても再評価しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『事故が起きるまでリスク評価を行わない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『リスクと外部環境を継続的に監視し、方針・統制・評価方法を定期的に見直す。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『法令改正はAI部門と無関係なので確認しない。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『法令改正はAI部門と無関係なので確認しない。』である。適用要件が変わる可能性がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。日本の現行政策も責任あるアジャイルなガバナンスを重視している。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0131 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：基礎

AI関連の資料レビューで「民主主義的価値は政治だけの問題でAI設計とは無関係である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. OECD AI原則は法の支配、人権、民主主義的価値を人間中心AIの重要な要素としている。

イ. 効率性だけで基本的価値を上書きできない。

ウ. データ・設計・運用により社会的影響が生じる。

エ. 情報環境や意思決定へのAI利用が影響し得る。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIの開発・利用では、表現の自由、平等、法の支配、人権などの民主主義的価値を尊重する必要がある。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIの効率性が高ければ人権への影響は考慮しなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『AIの判断は中立なので民主主義への影響は生じない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『民主主義的価値は政治だけの問題でAI設計とは無関係である。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『民主主義的価値は政治だけの問題でAI設計とは無関係である。』である。情報環境や意思決定へのAI利用が影響し得る。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIの社会価値は技術性能だけでなく、自由・平等・尊厳等との整合で評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0132 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：基礎

次の主張「偽情報の大量生成や真正性への信頼低下により、有権者の判断や公共的議論を歪める可能性がある。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 実際には情報環境へ影響し得る。

イ. 以前から存在するがAIが規模・速度を変える可能性がある。

ウ. 画像・音声・動画などで利用され得る。

エ. 生成AIは情報生産コストを下げ、偽情報・なりすまし・信頼低下を拡大する可能性がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『生成物はAIなので人間の判断へ影響しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『偽情報はAI登場以前には存在しなかった。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『ディープフェイクは音声や動画には使えない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『偽情報の大量生成や真正性への信頼低下により、有権者の判断や公共的議論を歪める可能性がある。』である。

総合解説： 対象の主張は『偽情報の大量生成や真正性への信頼低下により、有権者の判断や公共的議論を歪める可能性がある。』である。生成AIは情報生産コストを下げ、偽情報・なりすまし・信頼低下を拡大する可能性がある。 背景となる論点は次のとおりである。対策では生成物表示、出所情報、検証、リテラシー等を組み合わせる。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0133 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：基礎

学習者が「環境負荷はモデル性能が高ければ必ずゼロになる。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 計算設備・電力・冷却等を必要とする。

イ. UNESCOやOECDのAI原則は環境・持続可能性をAIの社会的価値として明示している。

ウ. 利用方式やモデル選択も負荷に影響する。

エ. 性能と資源消費は別の指標である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIはソフトウェアなので物理的資源を一切消費しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『学習・推論・データセンター運用に伴う電力、水、ハードウェア等の資源消費を評価する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『AIの環境影響はデータセンター事業者だけの問題で利用者は考えなくてよい。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『環境負荷はモデル性能が高ければ必ずゼロになる。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『環境負荷はモデル性能が高ければ必ずゼロになる。』である。性能と資源消費は別の指標である。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIの便益と資源消費をライフサイクル全体で評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0134 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：標準

実務上の判断で「異なる情報へ触れる機会が減り、フィルターバブルや社会的分断を強める可能性がある。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 目的関数次第で偏りが生じる。

イ. エンゲージメントと社会的価値は同一ではない。

ウ. 推薦構造が一因となり得る。

エ. 推薦の最適化目標によっては多様な情報への接触が減り、情報環境へ影響する。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『推薦AIは必ず多様性を最大化する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『利用時間が増えれば民主主義への影響は常に肯定的である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『フィルターバブルは検索・推薦システムとは無関係である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『異なる情報へ触れる機会が減り、フィルターバブルや社会的分断を強める可能性がある。』である。

総合解説： 対象の主張は『異なる情報へ触れる機会が減り、フィルターバブルや社会的分断を強める可能性がある。』である。推薦の最適化目標によっては多様な情報への接触が減り、情報環境へ影響する。 背景となる論点は次のとおりである。推薦AIではエンゲージメント以外に多様性・健全性等の指標も検討する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0135 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：標準

教材の草案に「AIリテラシーは開発者だけが持てばよい。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. AIリテラシーは過信や誤用を抑え、社会がAIの便益をより安全に享受する基盤となる。

イ. そのような関係はない。

ウ. 批判的理解が重要である。

エ. 一般利用者や意思決定者にも重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『利用者がAIの能力・限界・リスクを理解し、情報や判断を批判的に評価できるようにするため。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『リテラシーが高まるとAI開発が法律上禁止される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AIの回答を無条件に信じる訓練がリテラシーである。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AIリテラシーは開発者だけが持てばよい。』である。

総合解説：対象となる誤った主張は『AIリテラシーは開発者だけが持てばよい。』である。一般利用者や意思決定者にも重要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。国内外のAI原則は教育・リテラシーを重要な社会基盤として扱う。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0136 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：標準

「デジタル利用が難しい人もアクセスできる代替手段やアクセシビリティを確保する。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 社会的排除を生む。

イ. 包摂性に反する。

ウ. 具体的なUI・代替手段が必要である。

エ. AI導入の便益が一部の人だけに偏らないよう、障害、年齢、言語、デジタル技能等への配慮が必要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『AIを使えない人はサービス対象外とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『利用者が多ければ少数者のアクセス障害は無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『チャットボットを導入すればアクセシビリティは自動的に確保される。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『デジタル利用が難しい人もアクセスできる代替手段やアクセシビリティを確保する。』である。

総合解説：対象の主張は『デジタル利用が難しい人もアクセスできる代替手段やアクセシビリティを確保する。』である。AI導入の便益が一部の人だけに偏らないよう、障害、年齢、言語、デジタル技能等への配慮が必要である。 背景となる論点は次のとおりである。AI社会では便益の配分とアクセス可能性も重要な評価軸である。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0137 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：標準

研修資料に「精度だけでなく、エネルギー消費、コスト、レイテンシ等も含めて必要十分なモデルを選ぶ。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 規模自体は目的ではない。

イ. 社会的・環境的外部性もある。

ウ. 改善のため測定が有用である。

エ. 持続可能性の観点では、便益に対して過剰な資源消費を避けることが重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『パラメータ数が多いモデルを必ず選ぶ。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『環境負荷は会計コストに現れなければ無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『AI利用ではエネルギー効率を測定してはいけない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『精度だけでなく、エネルギー消費、コスト、レイテンシ等も含めて必要十分なモデルを選ぶ。』である。

総合解説：対象の主張は『精度だけでなく、エネルギー消費、コスト、レイテンシ等も含めて必要十分なモデルを選ぶ。』である。持続可能性の観点では、便益に対して過剰な資源消費を避けることが重要である。 背景となる論点は次のとおりである。モデル選択には性能・コスト・環境影響のトレードオフを含める。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0138 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「市民への影響は開発会社だけで決める。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 人権等への影響は精度とは別である。

イ. 事前の目的・必要性評価が必要である。

ウ. 高影響AIでは技術性能だけでなく社会的・倫理的影響を導入前に評価することが重要である。

エ. 多様なステークホルダーの視点が重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア：この説明は別の論点『精度が高ければ社会的影響評価は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ：この説明は別の論点『導入後に問題が起きるまで目的を定めない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ：この説明は別の論点『目的の正当性、必要性、プライバシー、人権、差別、代替手段等を事前に評価し、ステークホルダーの意見も検討する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ：対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『市民への影響は開発会社だけで決める。』である。

総合解説：対象となる誤った主張は『市民への影響は開発会社だけで決める。』である。多様なステークホルダーの視点が重要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。倫理的影響評価は比例性、必要性、被害、救済可能性を確認する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0139 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：応用

AI関連の資料レビューで「効率が高ければ異議申立て制度は不要である。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. 公的意思決定では説明責任と民主的統制が特に重要となる。

イ. 最終的な公的責任は人・組織に残る。

ウ. 複雑性は説明責任を消さない。

エ. 誤りや不利益への救済が必要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AI利用の目的・限界・責任主体を明示し、適切な記録、監査、人間の最終責任、異議申立てを確保する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIが決定すれば政治的責任は消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『モデルが複雑なら市民への説明を省略できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『効率が高ければ異議申立て制度は不要である。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『効率が高ければ異議申立て制度は不要である。』である。誤りや不利益への救済が必要である。 正しい理解の背景は次のとおりである。公共分野のAIは効率化だけでなく正当性、透明性、救済可能性を含めて設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0140 AIガバナンス > 民主主義・環境保護・その他の社会的価値 ｜ 難易度：応用

次の主張「便益だけでなく環境負荷・包摂性・代替策を定量・定性的に比較し、緩和策を含めて導入可否を判断する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 社会的価値間のトレードオフを無視している。

イ. 比例的な評価が必要である。

ウ. 包摂性は設計上の重要論点である。

エ. AIの社会実装では単一KPIではなく、複数の社会的価値とリスクを同時に評価する必要がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『業務効率が上がるなら他の影響は全て無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『環境負荷が少しでもあればAIは全て禁止する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『アクセス格差は利用者個人の責任なので設計では考慮しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『便益だけでなく環境負荷・包摂性・代替策を定量・定性的に比較し、緩和策を含めて導入可否を判断する。』である。

総合解説： 対象の主張は『便益だけでなく環境負荷・包摂性・代替策を定量・定性的に比較し、緩和策を含めて導入可否を判断する。』である。AIの社会実装では単一KPIではなく、複数の社会的価値とリスクを同時に評価する必要がある。 背景となる論点は次のとおりである。人間中心・持続可能性・包摂性を事業価値と一体で評価する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0141 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：基礎

学習者が「AI性能が高ければ人間の尊厳は考慮不要である。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 人間の自律と責任を損なう。

イ. 人間能力の補完・協働も重視される。

ウ. 人間中心のAIは、技術そのものを目的化せず、人や社会の便益と権利を中心に据える。

エ. 尊厳は人間中心原則の基礎である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIの判断を人間より常に優先する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『人間の仕事を全て置換することを唯一の目的とする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『AIを人間の尊厳・自律・福祉を支える手段として位置付け、人の責任と選択を尊重する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AI性能が高ければ人間の尊厳は考慮不要である。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AI性能が高ければ人間の尊厳は考慮不要である。』である。尊厳は人間中心原則の基礎である。 正しい理解の背景は次のとおりである。AI導入では『何が自動化できるか』だけでなく『何を人が担うべきか』を考える。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0142 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：基礎

実務上の判断で「再訓練、社会対話、雇用移行支援などを通じて公正な労働市場移行を支えること。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 公正な移行支援を重視する。

イ. 職務ごとに影響は異なる。

ウ. むしろ継続的な能力開発が重要である。

エ. OECDはAIスキル育成と、影響を受ける労働者への支援を重視している。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIで代替される労働者への支援は不要とすること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『全ての職業を同じ速度で自動化すること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『教育・訓練投資を削減すること。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『再訓練、社会対話、雇用移行支援などを通じて公正な労働市場移行を支えること。』である。

総合解説： 対象の主張は『再訓練、社会対話、雇用移行支援などを通じて公正な労働市場移行を支えること。』である。OECDはAIスキル育成と、影響を受ける労働者への支援を重視している。背景となる論点は次のとおりである。AI労働政策では生産性だけでなく、移行コストと機会の公平な配分を考える。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0143 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：基礎

教材の草案に「新しいタスクや職種は生まれない。」とある。内容を訂正する際に示す説明として最も適切なものはどれか。

ア. AIは職業を一括で置換するより、タスク構成を変える場合が多い。

イ. 他のタスクが残る場合がある。

ウ. 影響は職務内容により異なる。

エ. AI導入で新たな役割が生じることもある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『職業全体が直ちに消えるかだけでなく、職業内のどのタスクが代替・補完・新設されるかを見る。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『一つのタスクが自動化されれば職業全体が必ず消える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『AIは全ての職業へ全く同じ影響を与える。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『新しいタスクや職種は生まれない。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『新しいタスクや職種は生まれない。』である。AI導入で新たな役割が生じることもある。 正しい理解の背景は次のとおりである。労働影響は職種名だけでなく、タスク・技能・組織設計の変化として分析する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0144 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：標準

「AIの限界を理解し、必要に応じて出力を覆せる権限と、最終判断の責任を明確にする。」という説明を正しいと判断する際、最も適切な根拠はどれか。

ア. 責任の空白を生む。

イ. 必要な介入権限を失う。

ウ. AIは法的・組織的責任主体ではない。

エ. 人間中心のAIでは形式的な確認ではなく、実効的な人間の関与と責任が重要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AI導入後は誰も最終責任を負わない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『人間はAI出力を変更してはいけない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『最終責任はAIモデルのパラメータが負う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『AIの限界を理解し、必要に応じて出力を覆せる権限と、最終判断の責任を明確にする。』である。

総合解説： 対象の主張は『AIの限界を理解し、必要に応じて出力を覆せる権限と、最終判断の責任を明確にする。』である。人間中心のAIでは形式的な確認ではなく、実効的な人間の関与と責任が重要である。 背景となる論点は次のとおりである。役割分担は承認権限、例外処理、エスカレーションまで具体化する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0145 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：標準

研修資料に「労働者への説明、評価基準の妥当性、公平性、プライバシー、異議申立て、人間による見直しを確保する。」と記載されている。この記述を最も直接的に裏付ける説明はどれか。

ア. 透明性や公平性が重要である。

イ. データや設計の偏りを含む可能性がある。

ウ. 労働者の権利・プライバシーへの配慮が必要である。

エ. 職場AIは生産性向上の一方で自律性・公平性・仕事の質へ影響するため、労働者視点のガバナンスが必要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『生産性が上がれば評価基準の説明は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AI評価は人間評価より必ず客観的である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『職場データは会社のものなのでプライバシーは一切考慮不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『労働者への説明、評価基準の妥当性、公平性、プライバシー、異議申立て、人間による見直しを確保する。』である。

総合解説： 対象の主張は『労働者への説明、評価基準の妥当性、公平性、プライバシー、異議申立て、人間による見直しを確保する。』である。職場AIは生産性向上の一方で自律性・公平性・仕事の質へ影響するため、労働者視点のガバナンスが必要である。 背景となる論点は次のとおりである。職場AIは労使関係・人間の自律性・公平な移行も含めて設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0146 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：標準

ある受験者が「自動化対象者には研修を提供しない。」と回答した。この誤りを最も適切に指摘する説明はどれか。

ア. 判断・創造・対人能力等も重要である。

イ. 継続的学習が必要である。

ウ. 公正な移行には継続的な学習機会と新しい役割への移行支援が重要である。

エ. 移行機会を失わせる。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『AIツールの操作だけ教えれば全ての職務変化へ対応できる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『一度の研修で技術変化への対応は永久に完了する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『影響を受ける職務を分析し、AI活用技能と人間に固有の判断・創造・対人技能を含む再訓練を行う。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『自動化対象者には研修を提供しない。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『自動化対象者には研修を提供しない。』である。移行機会を失わせる。 正しい理解の背景は次のとおりである。人材戦略は技術導入計画と同時に設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0147 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：標準

AI関連の資料レビューで「リリース後はAIのリスクが固定され変化しない。」という記述が見つかった。レビューコメントとして最も適切なものはどれか。

ア. NIST AI RMFや国内ガイドラインはAIリスクの継続的管理を重視する。

イ. 用途変更でリスクが変わる。

ウ. 予防的管理ができない。

エ. 本番環境は変化する。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『データ・用途・利用者・外部環境が変化するため、本番後も監視・再評価・改善が必要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『一度承認したモデルは用途変更しても再評価不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『事故が起きるまで監視を停止する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『リリース後はAIのリスクが固定され変化しない。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『リリース後はAIのリスクが固定され変化しない。』である。本番環境は変化する。 正しい理解の背景は次のとおりである。AIリスク管理は企画・開発・提供・利用・廃止までのライフサイクルで行う。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0148 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：標準

次の主張「被害の重大性、発生可能性、影響範囲、検知・救済可能性などを組み合わせて評価する。」について、その理由を最も正確に説明しているものはどれか。

ア. 低頻度・高影響リスクも重要である。

イ. 資源配分の合理性を失う。

ウ. 人権・安全・社会・環境への影響もある。

エ. リスクは発生確率だけでなく、起きた場合の影響も考慮する。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『発生確率が低ければ巨大な被害でも必ず無視する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『全てのリスクを同じ優先順位にする。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『金銭損失だけをリスクと定義する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『被害の重大性、発生可能性、影響範囲、検知・救済可能性などを組み合わせて評価する。』である。

総合解説： 対象の主張は『被害の重大性、発生可能性、影響範囲、検知・救済可能性などを組み合わせて評価する。』である。リスクは発生確率だけでなく、起きた場合の影響も考慮する。 背景となる論点は次のとおりである。高影響AIでは低確率でも重大な事故シナリオを検討する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0149 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：応用

学習者が「AIが速いので人間の専門知識は全て不要にする。」と理解している。この理解を修正するための説明として最も適切なものはどれか。

ア. 人間監督も万能ではない。

イ. 人間中心のAIでは、単純な置換ではなく能力の補完関係を設計することが重要である。

ウ. 役割を分担・補完できる。

エ. 例外や文脈判断が必要な場合がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『人間がいるのでAIの性能検証は不要である。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『AIに大量データ処理や候補提示を担わせ、人間が文脈・例外・価値判断を含む最終判断を行うなど、双方の強みを組み合わせる。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『AIと人間には同じ作業を完全に重複させる以外の設計はない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の誤った主張がなぜ不適切かを直接説明しているため適切である。対象の主張は『AIが速いので人間の専門知識は全て不要にする。』である。

総合解説： 対象となる誤った主張は『AIが速いので人間の専門知識は全て不要にする。』である。例外や文脈判断が必要な場合がある。 正しい理解の背景は次のとおりである。人とAIの役割は性能、リスク、処理量、人の能力を踏まえて設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

0150 AIガバナンス > 労働政策・人間中心・リスク管理 ｜ 難易度：応用

実務上の判断で「法務、セキュリティ、業務、データ、経営、人事等を含む関係部門で責任と承認基準を定め、独立性のあるレビューを設ける。」という考え方を採用した。その判断根拠として最も適切なものはどれか。

ア. 多様なリスクを見落とす。

イ. 責任の所在が曖昧になる。

ウ. 重大リスクは経営判断に関係する。

エ. AIリスクは技術だけでなく法務・人権・業務・安全・労働等にまたがるため、組織横断の管理が必要である。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この説明は別の論点『技術者以外はAIを理解できないので参加させない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

イ： この説明は別の論点『責任者を決めず全員が何となく監督する。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

ウ： この説明は別の論点『経営層はAIリスクと無関係なので報告しない。』に対応するもので、今回示された主張を直接説明するものではない。

エ： 対象の主張に対応する根拠を直接説明しているため適切である。元の主張は『法務、セキュリティ、業務、データ、経営、人事等を含む関係部門で責任と承認基準を定め、独立性のあるレビューを設ける。』である。

総合解説： 対象の主張は『法務、セキュリティ、業務、データ、経営、人事等を含む関係部門で責任と承認基準を定め、独立性のあるレビューを設ける。』である。AIリスクは技術だけでなく法務・人権・業務・安全・労働等にまたがるため、組織横断の管理が必要である。 背景となる論点は次のとおりである。AIガバナンスは三線防御的な考え方や独立レビューなど、組織の規模に応じた統制を設計する。

対象：G検定 現行公式シラバス／AI法・国内外公的AIガバナンス資料 2026-09-09確認 / 基準日 2026-09-09

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/